

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【事業年度】	第78期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社三陽商会
【英訳名】	SANYO SHOKAI LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼社長執行役員 大江 伸治
【本店の所在の場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理財務本部長 大村 靖稔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区四谷本塩町6番14号
【電話番号】	東京03(3357)局4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経理財務本部長 大村 靖稔
【縦覧に供する場所】	株式会社三陽商会 大阪支店 （大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号クラボウアネックスビル7階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	67,611	62,549	59,090	68,868	37,939
経常損失() (百万円)	8,196	1,941	1,950	2,899	9,036
親会社株主に帰属する当期 純損失() (百万円)	11,366	1,025	819	2,685	4,988
包括利益 (百万円)	14,588	210	2,995	5,249	4,644
純資産額 (百万円)	49,551	48,835	45,427	38,822	33,462
総資産額 (百万円)	80,764	75,549	73,792	62,386	52,926
1株当たり純資産額 (円)	3,942.24	3,885.75	3,606.55	3,198.46	2,763.27
1株当たり当期純損失金額 (円)	904.28	81.62	65.21	219.17	412.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.35	64.64	61.42	62.02	63.22
自己資本利益率 (%)	19.82	2.09	1.74	6.39	13.83
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,730	22	4,821	2,694	5,656
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,031	1,911	4,205	737	15,761
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,505	1,159	517	1,717	4,276
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	18,415	19,194	18,076	12,936	18,781
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,290 (3,924)	991 (3,274)	1,804 (2,154)	1,650 (2,145)	1,572 (1,923)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4 2017年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5 第74期の従業員数には、提出会社の希望退職者249名(2016年12月31日付退職)が含まれております。

6 第76期の従業員数には、提出会社の希望退職者247名(2018年12月31日付退職)が含まれております。

7 第76期の従業員数の増加は、2018年7月より提出会社の臨時雇用者約800名の正社員化によるものであります。

8 第78期の従業員数には、提出会社の希望退職者180名(2021年3月31日付退職)が含まれております。

9 第77期は、決算期変更により2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2020年2月	2021年2月
売上高 (百万円)	66,829	61,320	57,486	66,877	36,293
経常損失 () (百万円)	8,087	1,822	1,716	2,771	8,316
当期純損失 () (百万円)	10,448	940	632	2,481	5,160
資本金 (百万円)	15,002	15,002	15,002	15,002	15,002
発行済株式総数 (株)	126,229,345	12,622,934	12,622,934	12,622,934	12,622,934
純資産額 (百万円)	49,273	48,019	44,737	38,281	32,762
総資産額 (百万円)	80,029	74,851	72,526	61,558	51,681
1株当たり純資産額 (円)	3,920.09	3,820.85	3,560.04	3,164.53	2,705.44
1株当たり配当額 (円)	4.00	40.00	40.00	23.00	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純損失金額 (円)	831.25	74.80	50.32	202.47	426.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.57	64.15	61.68	62.19	63.39
自己資本利益率 (%)	18.47	1.93	1.36	5.98	14.53
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	1,268	964	1,734	1,552	1,492
(ほか、平均臨時雇用者数)	(3,853)	(3,217)	(2,101)	(2,099)	(1,877)
株主総利回り (%)	62.1	79.5	66.1	51.2	30.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(106.9)	(135.1)
最高株価 (円)	305	2,390	2,848	1,937	1,464
		(193)			
最低株価 (円)	147	1,589	1,445	1,201	464
		(157)			

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

4 2017年7月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、第74期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び株主総利回りを算定しております。

5 第74期の従業員数には、希望退職者249名(2016年12月31日付退職)が含まれております。

6 第76期の従業員数には、希望退職者247名(2018年12月31日付退職)が含まれております。

7 第76期の従業員数の増加は、2018年7月より臨時雇用者約800名の正社員化によるものであります。

8 第78期の従業員数には、希望退職者180名(2021年3月31日付退職)が含まれております。

9 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

10 2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の決議により、2017年7月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を行っております。第75期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

11 第77期は、決算期変更により2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	概要
1942年12月	各種工業用品並びに繊維製品の製造販売を目的として創業者故吉原信之が東京府板橋区に個人経営三陽商会を開業
1943年5月	資本金5万円にて株式会社三陽商会を設立し、工作機械工具の修理加工、販売を開始
1944年10月	社名を株式会社三陽商会製作所と改称し、豊島工場並びに銀座営業所を設置
1945年10月	本店を東京都京橋区（現中央区）に移転 なお、この頃より主要業務を工作機械工具からレインコートの販売へと変更
1948年7月	社名を株式会社三陽商会と改称
1949年9月	日本ゴム工業株式会社（現オカモト株式会社）と同社製レインコートの一手発売元としての特約を締結 なお、この頃より百貨店への販売を積極的に開始
1952年7月	東京都千代田区に東京営業所を設置して営業活動の主体を移転、東京都中央区に銀座サービス・ステーションを設置（1973年6月閉鎖）
1962年4月	本店を東京都千代田区に移転
1962年5月	本社ビルを東京都千代田区に新築
1969年2月	東京都新宿区に本社ビルが完成し、本店を移転 なお、この頃より総合アパレルメーカーへの進出を開始
1971年7月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場
1977年6月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
1981年2月	ニューヨークに現地法人を設立（1999年10月閉鎖）
1981年5月	東京都江東区に潮見商品センターを新築（2013年12月売却）
1986年6月	ニューヨークに現地縫製工場を設立（1999年11月閉鎖）
1989年3月	東京都港区に青山ビルを新築（2018年4月売却）
1989年4月	自社健康保険組合設立
1990年6月	東京都江東区に潮見ビルを新築（2013年12月売却）
1993年7月	創立50周年記念行事を開催
1996年4月	ミラノに現地法人サンヨーショウカイミラノS.p.A.（連結子会社）を設立（2013年7月閉鎖）
1996年5月	香港に現地法人三陽商會香港有限公司を設立（2001年12月閉鎖）
1998年2月	台湾に現地法人國際三陽股份有限公司を設立（2001年12月閉鎖）
1999年10月	ニューヨークに現地法人サンヨーショウカイニューヨーク, INC.（連結子会社）を設立
2000年12月	東京都中央区にバーバリー銀座店（GINZA TIMELESS 8）を開店（2020年9月売却）
2006年5月	上海に現地法人上海三陽時裝商貿有限公司（連結子会社）を設立
2008年5月	本店を東京都港区へ移転
2012年9月	本店を東京都新宿区へ移転
2018年4月	ルビー・グループ(株)の株式取得（2021年3月売却）

3【事業の内容】

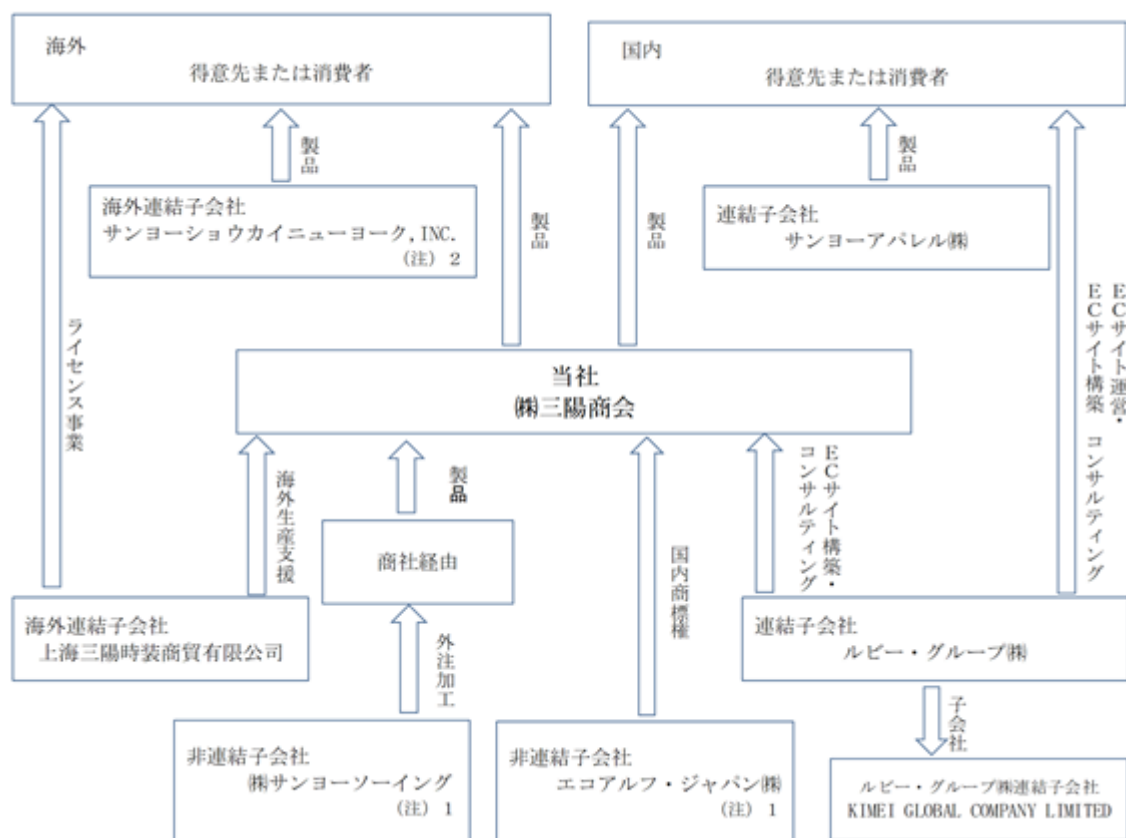
当社グループは、当社、子会社7社で構成され、衣料品等繊維製品の製造・販売を主な事業内容としております。当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当社グループの事業はアパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

衣料品関連事業

- 衣料品等の製造・販売..... 当社は製造・販売しております。
- 衣料品等の販売..... 子会社サンヨーアパレル(株)及びサンヨーショウカイニューヨーク, INC. は主に当社から仕入れて販売しております。
- 衣料品の縫製加工..... 子会社(株)サンヨーソーイングは衣料品を縫製加工し、商社経由で当社に納入しております。
- 海外生産支援業務..... 子会社上海三陽時裝商貿有限公司は海外生産支援業務を行っております。
- ライセンス管理業務..... 子会社エコアルフ・ジャパン(株)は当社に対し日本国内における商標権の独占使用权を許諾しております。
- EC関連支援業務..... 子会社ルビー・グループ(株)は、当社及びラグジュアリーブランドのEC戦略立案、サイト構築運営及びコンサルティング業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 非連結子会社2社は持分法を適用しております。

2 サンヨーショウカイニューヨーク, INC. につきましては、現在清算手続きを行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) サンヨーアパレル株 (注) 1	神奈川県 横浜市中区	100,000	衣料品の販売	100.0	当社の製品を販売しております。 役員の兼任あり。
サンヨーショウカイ ニューヨーク, INC. (注) 1、3	アメリカ ニューヨーク市	1,000千 米ドル	衣料品の販売	100.0	
上海三陽時裝商貿有限公司 (注) 1、2	中国 上海市	155,484千 元	海外生産支援業務	100.0	当社の海外生産支援業務を行って おります。 役員の兼任あり。
ルビー・グループ株 (注) 5	東京都 新宿区	174,308	Eコマース戦略立 案、サイト運営等	100.0	役員の兼任あり。

(注) 1 サンヨーアパレル株、サンヨーショウカイニューヨーク, INC. 及び上海三陽時裝商貿有限公司に資金援助を
しております。

- 2 特定子会社に該当しております。
- 3 前連結会計年度以前において、清算することを決議されておりましたサンヨーショウカイニューヨー
ク, INC. につきましては、現在清算手続きを行っております。
- 4 連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えている会社はありま
せん。
- 5 2021年3月11日開催の取締役において、ルビー・グループ株の全株式の売却を決議し、2021年3月25日に譲
渡しております。
- 6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	1,572 (1,923)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 従業員数には、提出会社の希望退職者180名(2021年3月31日付退職)が含まれております。
4 当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,492 (1,877)	40.6	13.9	4,677

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数には、希望退職者180名(2021年3月31日付退職)が含まれております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5 当社は、アパレルを核とするファッション関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合の状況は次のとおりであります。

- 1 名称 三陽商会労働組合
- 2 組合員数 1,344名(2021年2月28日現在)
- 3 所属上部団体 UAゼンセン
- 4 労使関係 安定しており特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社においては労働組合は組織されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、創業以来一貫して、アパレルの原点である品質を重視した商品づくりと消費者満足を基本に業績向上を目指し、ファッションを通じ美しく豊かな生活文化を創造し、社会の発展に貢献することを基本方針としております。

(2) 目標とする経営指標

2020年4月策定の2ヵ年計画『再生プラン』に則り、事業構造改革を完遂し、基礎収益力の回復及び黒字化を実現することを必達目標とし、強化販路であるEC・通販や直営店の拡大による売上高の確保、調達原価率の低減、建値/総消化率の抜本改善、インベントリーコントロール、不採算事業のローコスト運営による利益率改善に加え、さらなる販売費及び一般管理費の削減に努めてまいります。

当社グループは紳士服・婦人服及び装飾品の製造販売を収益源とし、営業利益の拡大を目指して売上総利益率、販管費率及び営業利益率を重視しております。又、財務体質の強化を目指して自己資本比率及び負債資本比率(DER)を重視しております。更に、株主持分に対する投資収益の向上を目指して、自己資本利益率(ROE)を重視しております。

(3) 経営環境

足元の経営環境については「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

また、今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の帰趨やそれが内外経済に与える影響については予測が困難であり、経済・物価の見通しにおいても当面不透明な状況が続くと認識しております。

このような状況下におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況次第では当社の主力販路である百貨店をはじめとする大型商業施設の休業も予想され、それが断続的または長期に亘る場合、売上高に与える影響も大きくなるものと考えております。

かかる事態に備え、危機管理委員会の傘下に取締役を本部長とする新型肺炎対策本部を設置し、状況に応じて各エリア別、各販路別に適宜問題を検討の上、安全対策・販売施策を併せて講じてまいります。

2022年2月期通期連結業績予想につきましては、売上高440億円、営業利益1億円、経常利益5千万円、親会社株主に帰属する当期純利益はゼロアップとし、黒字化の実現をボトムライン目標といたします。

通期予想：連結PL

(単位:億円, 12ヶ月対比)

	2019年1-12月	2021年2月期	2022年2月期			
	実績 ¹	実績	計画	19年比/差	前年比/差	
財務数値 (単位:億円)	売上高	585.7	379.3	440.0	75.1%	116.0%
	売上総利益	276.8	145.1	215.0	77.7%	148.1%
	販管費	300.6	234.2	214.0	71.2%	91.3%
	営業利益	-23.7	-89.1	1.0	-	-
	経常利益	-22.8	-90.3	0.5	-	-
	当期純利益	-15.9	-49.8	0	-	-
主要財務指標	売上総利益率	47.3%	38.3%	48.9%	+1.6pt	+10.6pt
	販管費比率	51.3%	61.8%	48.6%	▲2.7pt	▲13.2pt
	営業利益率	-4.1%	-23.5%	0.2%	+4.3pt	+23.7pt
	経常利益率	-3.9%	-23.8%	0.1%	+4.0pt	+23.9pt
	当期純利益率	-2.7%	-13.1%	0%	+2.7pt	+13.1pt

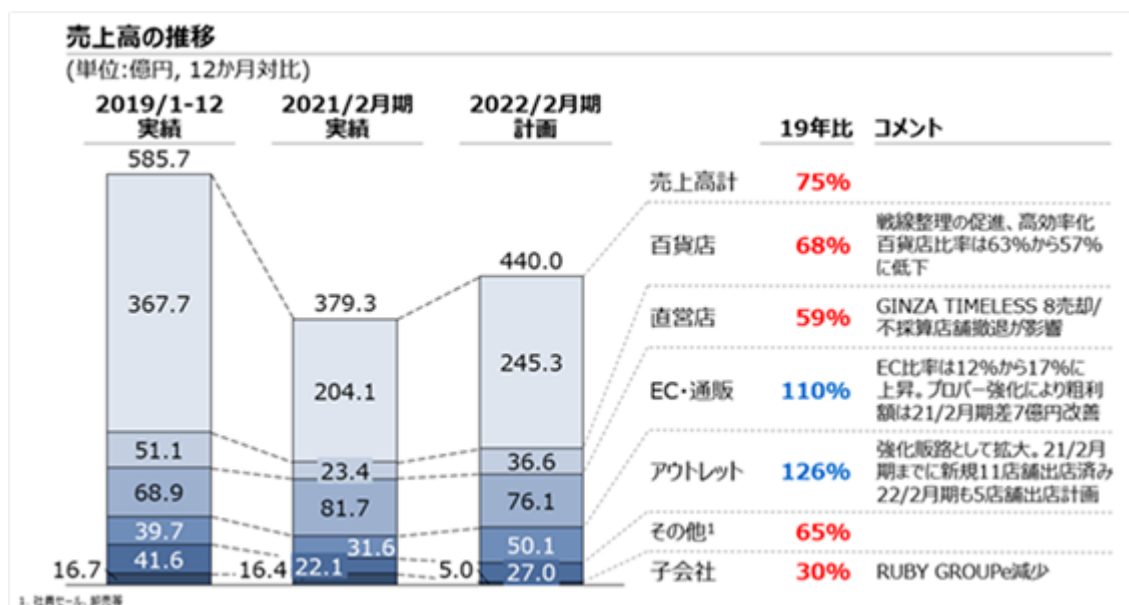
1. 前年は実質14ヶ月決算の為、1-12月対比

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上課題

売上高の確保

コロナ禍が消費環境に及ぼす影響は、2022年2月期まで継続するとの前提に基づき、2020年2月期比75%の440億円を計画しております。(2019年1～12月の12ヶ月間対比)

チャネル別では、百貨店においては2021年2月期に戦線整理を進めましたが既存店舗の効率化を進め、2020年2月期比68%の245億3千万円を計画しております。直営店においては銀座直営店の閉店の影響もあり2020年2月期比59%の36億6千万円を計画しております。EC・通販においては、2020年2月期比110%の76億1千万円を計画しております。プロパー販売強化により売上高を確保することで、2021年2月期から7億円の粗利益改善を計画しております。また、アウトレットにおいては、強化販路として2022年2月期も5店舗の出店を計画しております。



粗利率改善のための施策

調達原価率低減、建値/総消化率の抜本改善、インベントリーコントロール等を通じて、粗利率の2020年2月期差1.6%の改善を目指します。

調達原価率の2020年2月期差2.0%の改善により、粗利率の約3%の改善を計画しております。また、アウトレットにおいては専用商材を導入いたします。

建値/総消化率の抜本改善においては、仕入抑制による総消化率の改善を計画しております。仕入額は2020年2月期285億円に対し、2021年2月期は169億円に抑制しておりますが、2022年2月期は156億円を計画しております。また、品番削減・MD集約/プロパー強化/セール抑制等の実行により、建値消化率の44%から53%への改善を計画しております。

インベントリーコントロールにおいては、2021年2月期末の製品在庫は期初に対して41億円削減し、90億円(単体)になっておりますが、MDサイクル短縮化、QR体制(短サイクル生産体制及び期中追加企画、生産体制)構築による在庫回転率向上等により、2022年2月期末の製品在庫は60億円への圧縮を進めてまいります。

販売費及び一般管理費の削減

当初再生プランでは2年間で40億円の削減を目標としておりましたが、2021年2月期で特別損失計上分の11.5億円を除き実質55億円を既に削減しております。2022年2月期においてはさらに32億円の削減を計画しております。

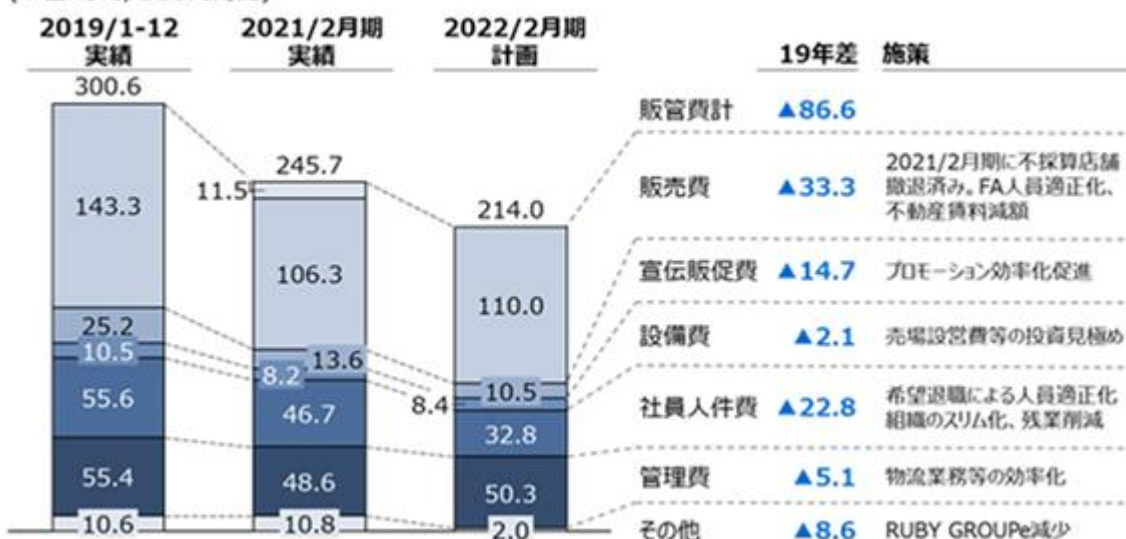
販売費においては、2020年2月期差33億3千万円の削減を計画しております。また、不採算事業のローコスト運営においては、2021年2月期に不採算事業の店舗集約、販売費及び一般管理費の抜本削減等のリストラクチャリングによる徹底したローコスト化を実行済みであり、不採算売場約180店舗の撤退は完了しておりますが、さらに店舗ファッションアドバイザー人員の適正化を進めてまいります。

宣伝販促においては、紙媒体からデジタル媒体への移行を促進する等、プロモーションの効率化を進め、同14億7千万円の削減を計画しております。

社員人件費においては、2021年1月に募集した希望退職による人員適正化や組織のスリム化、残業削減により同22億8千万円の削減を計画しております。

過去の実績 vs 2022/2月期計画

(単位:億円, 12か月対比)



1. 特許計上分
販売費：FAE経費、不動産賃借料、販売手数料、業務委託費(販売関連)等 設備費：売場設営費、減価償却費(売場関連)、リース料、修繕費等 社員人件費：社員給与、法定福利厚生費等
管理費：減価償却費(管理システム関連)、業務委託費(管理システム関連)、物流費、水道光熱費、社員交通費、通信費、謝儀等

チャンネル戦略

プロパー店基軸の販路統制を継続推進いたします。百貨店の残存売場は坪効率改善を追求いたします。また、直営店は強化拡大方針の下、基幹ブランドの直営店/アウトレットの出店を計画しております。ECはプロパー売上強化により粗利率/額を改善いたします。

チャンネル戦略

百貨店 選別強化・ 高効率化方針	<p>2021年2月期に戦線整理を実行</p> <ul style="list-style-type: none"> 不採算の約140売場撤退計画に対して2021年2月までに160売場撤退完了 <p>残存売場は坪効率改善を追求</p>	
直営店 強化拡大方針	<p>2021年2月期：店舗採算重視、新規出店も実行</p> <ul style="list-style-type: none"> 不採算の約10店舗撤退計画に対して18店舗を撤退 新規出店：Paul Stuart 青山本店、BLUE/BLACK LABEL CRESTBRIDGE 原宿本店、LOVELESS NEWoMan横浜 <p>2022年2月期：基幹ブランドの直営店/アウトレットの積極的出店</p> <ul style="list-style-type: none"> MACKINTOSH LONDON 旗艦店、MACKINTOSH PHILOSOPHY GREY LABEL、SANYO ESSENTIALS、PREMIUM OUTLETSに4店舗 	
EC プロパー売上の 強化拡大方針	<p>2021年2月期は売上高前年比116%と安定成長</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上構成比23% <p>2022年2月期はプロパー販売を徹底強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ブランドECサイトのプロパー実店舗との完全連動 SANYO iStoreのプロパー/アウトレットの明確分離 	

キャッシュ・フロー対策

ワーキングキャピタルマネジメントとキャッシュ・フローマネジメントを保持いたします。ワーキングキャピタルマネジメントにおいては、売上動向によるキャッシュイン変動に対して、キャッシュアウトをコントロールいたします。仕入、在庫を週次/月次のタームでモニタリングしコントロールを行うと共に、販売費及び一般管理費のコントロールを行います。

一方、キャッシュ・フローマネジメントにおいては、必要に応じて更なる資産流動化を検討いたします。

(5) 今後の成長戦略の方向性

再生プランの最終年度である2022年2月期中に成長戦略策定に着手します。2025年2月期の売上高520億円、営業利益率10%確保、売上総利益率55%、販売費及び一般管理費率45%を基本的な指針とし、再生プランで実行した構造改革施策継続によるKPI改善（オーガニックグロース）に、成長戦略施策の効果を加えることにより達成を目指します。

成長戦略施策として、「ブランドバリュー再定義」、「デジタルマーケティング強化」、「ECプラットフォーム再構築」、「直営店出店強化」を掲げ、既に検討に着手しております。

今後の成長戦略の方向性

目指すべき 2025年2月 期のイメージ	<p>売上高520億円</p> <p>売上総利益率55% 販管費率45%</p> <p>営業利益率10%</p> <p>配当性向20-50%</p>
----------------------------	---

再生プランで実行した構造改革施策継続によるKPI改善（オーガニックグロース）

現在検討中 の成長戦略	ブランドバリュー再定義	<ul style="list-style-type: none"> ・ “ファンベース”に基づく中長期的な価値向上策の検討 ・ ブランディング再構築～具体的計画への落とし込み <ul style="list-style-type: none"> - Paul Stuartは国内商標権取得、独自の事業戦略を推進
	デジタルマーケティング強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ CRM基盤強化、データ運用の見直し ・ OMO推進、顧客起点のマーケティングへの転換
	ECプラットフォーム再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ マルチブランド戦略実現の為にECプラットフォーム刷新 ・ ブランディング強化+実店舗との相互補完体制確立
	直営店出店強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹ブランドの直営店出店推進、全社横串運営支援 ・ 店舗採算を重視した機動的な出退店判断

なお、2022年2月期計画及び今後の成長戦略の方向性については、「2021年2月期決算説明資料」に記載しております。当社ホームページ 企業情報 投資家情報 決算短信に掲載しておりますのでご覧ください。
(<https://www.sanyo-shokai.co.jp/company/ir/statement.html>)

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、記載内容のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年5月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、事業活動に関するあらゆるリスクを的確に把握するとともに、リスクの発生頻度や経営への影響度を低減するため、各種リスクに対応可能なコーポレート・ガバナンス及び内部統制に対する体制を整備しており、経営リスクの可能性を認識した上で、その内容に応じてコンプライアンス委員会、危機管理委員会、内部統制委員会、CSR推進委員会において発生回避策を討議、策定し、リスクが発生した場合においても適宜問題の解決を図っております。

(1) 特に重要なリスク

新型コロナウイルス感染症について

今後の新型コロナウイルス感染症の帰趨やそれが内外経済に与える影響については予測が困難であり、緊急事態宣言の発令等により、百貨店、商業施設、直営店の営業時間の短縮や店舗休業となった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。当社では、新型肺炎対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて各エリア別、各販路別に問題を検討の上、適宜対策を講じております。

また、従業員の感染防止策につきましては、各部門責任者の監督下において在宅勤務を推奨し、社内会議においてはリモート会議の積極的な採用を推進しております。

このようなコロナ禍における不安定な状況を踏まえ、改めてEC販路の重要性を再認識するとともに、今後EC販路での売上拡大にも注力してまいります。

(2) 重要なリスク

ファッション商品の特性について

当社グループの主力商品の大部分はファッション衣料及び服飾品であります。ファッション商品の販売はその特性上、流行に左右されやすい傾向があります。当社グループは消費者ニーズの変化に対応するべく、商品企画の更なる刷新と市場情報収集力の強化に努めております。今後とも商品力の強化により売上拡大を図っていく方針であります。流行の急激な変化によっては、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権の使用について

当社グループは現在数社の海外提携先と契約し、提携先所有の知的財産権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料及び服飾品を販売しております。現在、これらのライセンスブランドの総売上高は当社グループの売上高の過半を占めております。当社グループといたしましては、これらの海外ブランドとは密接で良好な関係を構築し維持しており、今後とも売上拡大を図ってまいります。しかしながら、契約更改時における契約更改条件等によっては、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

気象状況や経済状況等について

ファッション衣料及び服飾品は、気象状況あるいは経済状況の変化の影響を受けやすく変動しやすいため、種々の変化に対応できるよう、クイックレスポンス体制（短サイクル生産体制及び期中追加企画、生産体制）等による対応を図っております。しかしながら、冷夏暖冬などの天候不順や予測不能な気象状況あるいは経済環境の変化等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理について

当社グループは厳しい品質管理基準にしたがって各種製品を提供しておりますが、予測しえない品質トラブルや製造物責任に係わる事故が発生した場合は、企業及びブランドイメージが損なわれ、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について

当社グループは直営店及び百貨店等の店頭での顧客管理、並びに自社EC等の会員顧客管理上、多くの個人情報を保有しております。これらの情報の管理・取扱いについては当社コンプライアンス委員会、内部統制委員会で社内ルールを決定し、管理体制を整え万全を期しております。しかしながら、情報流出や漏洩が発生した場合は、当社グループの社会的信用を低下させ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

以上、6項目の他にその他の一般的なリスクとして、取引先の破綻による貸倒れ、災害、事故、法的規制及び訴訟等、さまざまなリスクが考えられます。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、当連結会計年度において5期連続の営業損失を計上し、3期連続で営業キャッシュ・フローがマイナスとなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

2021年2月期におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急事態宣言が発出されたことなどにより、実店舗での来客減に起因する営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しました。

かかる状況下、2021年2月末時点で金融機関から60億円の融資の実行を受けており、また、投資有価証券の売却、一部不動産並びにゴルフ会員権等売却可能な資産の流動化、2021年3月に実行した連結子会社であるルビー・グループ株式会社の売却等により資金の確保に努めております。

さらに当社は再生プランの実行過程において、収束しないコロナ禍の中、仕入金額及び在庫の圧縮につとめ、翌連結会計年度の業績への影響を最小化するため、当連結会計年度の粗利益率を若干犠牲にしながらも旧品の処分販売を推進し、翌連結会計年度の黒字化に向けた資産の健全化を進めました。翌連結会計年度においては、値引き販売からの決別及び適切な粗利益の確保に邁進し、商品仕入権限の集中管理によりさらなる仕入金額及び在庫の圧縮、営業キャッシュ・フローの改善を進めております。

また、不採算ブランドの撤退、ターゲット消費者が重複するブランド並びにプロダクトラインの適正化を検討し、コスト削減に努めてまいります。

加えて、坪効率の悪い店舗のさらなる統廃合により、店舗坪効率の改善、店舗運営人員の最適化を通じて販売費及び一般管理費の削減を図っております。

上記の資金面補強策により、当連結会計年度末の現金及び預金の残高は60億円以上増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響が継続した場合でも耐えうる財務面での安定化が進んでおり、同時に営業面での利益率改善、販売費及び一般管理費の圧縮を確実に実行することで、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは決算期変更に伴い、前連結会計年度は14ヶ月の変則決算となっております。そのため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績等の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により引き続き厳しい状態にあるものの、持ち直し基調にあります。輸出や生産は海外経済の回復などを背景に増加を続け、設備投資は輸出・生産の増加による機械投資の復調で、全体としては下げ止まっています。一方、個人消費は新型コロナウイルス感染症の影響により飲食・宿泊等のサービス消費において下押し圧力が強まっております。当アパレル・ファッション業界におきましても、2020年度終盤に第3波到来により新型コロナウイルス感染症が急拡大する中で、秋冬商戦の山場となる2021年1月には緊急事態宣言の再発出により百貨店中心に集客が急減し売上を大きく落とす結果となりました。2月に入りやや回復の兆しが見えたものの、宣言延長による対象地区店舗・テナントの時短営業や高齢層を中心とした外出自粛等、依然厳しい状況が続いています。国内富裕層を中心に高額消費が活発な他、巣ごもり需要によるEC好調が続く一方、インバウンド需要は入国規制により大幅減となり低水準のまま推移しています。衣料品はビジネス関連を中心に苦戦が続いていますが、一部カジュアル衣料は健闘している状況です。

このような経営環境のなかで、当社グループは新型コロナウイルス感染症のダメージコントロールへの注力と並行して、増加した在庫品の圧縮、新規商品仕入高のコントロール、EC販路の強化など様々な施策に取り組み、事業構造改革を推進してまいりました。

コロナ禍が下半期以降も想定以上に拡大・長期化する厳しい環境下、売上高の確保、在庫消化の為にセール多用等で売上高はほぼ計画達成ができましたが、売上総利益率については大幅に悪化しました。販売費及び一般管理費は人件費の抑制、旅費交通費の圧縮等、総額の削減に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は379億3千9百万円、営業損失は89億1千3百万円、経常損失は90億3千6百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は49億8千8百万円となりました。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少による増加額が8億3千4百万円、たな卸資産の減少による増加額が42億5千2百万円ありましたが、税金等調整前当期純損失が49億5千1百万円、仕入債務の減少による減少額が27億2千万円、臨時休業等による損失の支払額が13億1千8百万円あったこと等により、56億5千6百万円の支出となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入が125億8千8百万円、投資有価証券の売却による収入が45億3千1百万円、敷金及び保証金の回収による収入が12億7千4百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が4億6千6百万円、無形固定資産の取得による支出が4億7千1百万円あったこと等により、157億6千1百万円の収入となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入が128億円ありましたが、長期借入金の返済による支出が180億円、配当金の支払額が2億7千8百万円あったこと等により、42億7千6百万円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ58億4千4百万円増加し、187億8千1百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしておりますが、生産実績、販売実績については、服種別に以下の3区分で示しております。

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高（百万円）
紳士服・洋品	6,734
婦人服・洋品	9,474
服飾品他	2,248
合計	18,458

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

該当事項はありません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高（百万円）
紳士服・洋品	12,977
婦人服・洋品	20,020
服飾品他	4,941
合計	37,939

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態の分析

イ. 資産

資産に関しましては、現金及び預金が67億1千4百万円増加いたしました。商品及び製品が42億8千8百万円、建物及び構築物（純額）が16億7千万円、土地が31億9千8百万円、投資有価証券が40億7百万円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比し94億6千万円減少し、529億2千6百万円となりました。

ロ. 負債

負債に関しましては、長期借入金が28億円増加いたしました。支払手形及び買掛金が27億6千6百万円、短期借入金が58億円それぞれ減少したこと等により、前連結会計年度末に比し41億円減少し、194億6千4百万円となりました。

ハ. 純資産

純資産に関しましては、土地再評価差額金が15億1千6百万円増加いたしました。利益剰余金が67億8千万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比し53億6千万円減少し、334億6千2百万円となりました。

この結果、自己資本比率が63.22%、自己資本利益率（ROE）は13.83%、負債資本比率（DER）は0.23倍となりました。今後は、株主持分に対する投資収益の向上を目指して、自己資本利益率（ROE）の向上に努めてまいります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち恒常的なものは、増加運転資本と店舗売場設備の新設や更新に伴う設備資金の他、製造費、販売費及び一般管理費の営業費用であります。これに加えて非恒常的な投資として、事業成長のためのアライアンス投資、M & A投資があります。

今期の資金変動の中で、運転資本に関しましては、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う売上債権の減少及びその減少に対処するための仕入債務の大幅な削減がございました。仕入債務削減に伴い棚卸資産も大幅に削減した結果、営業キャッシュ・フローのマイナスを最小限にとどめました。今後もさらなる運転資本の削減に向けて仕入コントロールの強化によるさらなる棚卸資産の削減等を推進してまいります。一方、もう一つの恒常的要素である店舗売場設備投資に関しましてはコロナ禍の中出店を抑える一方、直営店を展開していた三陽銀座タワー（GINZA TIMELESS 8）や箱根保養所等の固定資産の売却、政策保有株の流動化等により資金を回収して新型コロナウイルス感染症によって継続している不確実性に備えております。当社グループは新しい経営体制のもとファッションカンパニーとしての基礎収益力の改善を図り、収束までまだ時間を要する新型コロナウイルス感染症のダメージを最小限に抑え、その中でキャッシュ・フローの最適化を最重要課題と捉えて再生に向けて邁進してまいり所存でございます。

これを支える資金といたしまして、金融機関より60億円の資金調達を行っております。

なお、当連結会計年度末における借入金（社債を含む）及びリース債務を含む有利子負債残高は6,709百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は18,781百万円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(たな卸資産の評価損)

当社グループは、たな卸資産について先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっており、たな卸資産評価を原価計上しております。たな卸資産評価に当たっては慎重に検討しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響等を含む市況の急激な変化、天候変動要因を含む様々な消費動向の変化等、当初想定しない原因により見積りの前提に変更が生じた場合、追加的に評価損計上が必要となる場合があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、将来の不確実な経営環境の変動等により事業計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

なお、固定資産の減損につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係)」に記載しております。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、経営全般にわたる一層の効率化を追求し、業績の向上を図るべく全社一丸となって専心努力いたします。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループは海外提携先等と契約し、提携先所有の知的所有権を使用したブランド（ライセンスブランド）の衣料及び服飾品を販売しており、その契約の主なものは下記のとおりです。

契約会社名	契約締結先	ブランド名	契約内容	契約期間
(株)三陽商会	三井物産(株)	ポール・スチュアート	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2020年4月1日から 2025年3月31日まで (注)
(株)三陽商会	八木通商(株) (株)マッキントッシュジャパン	マッキントッシュ フィロソフィー ----- マッキントッシュ ロンドン	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2018年7月1日から 2024年6月30日まで ----- 2020年1月1日から 2024年12月31日まで
(株)三陽商会	バーバリー・ジャパン(株)	ザ・スコッチハウス ----- ブルーレーベル・クレストブリッジ ブラックレーベル・クレストブリッジ	1 商標使用权の許諾 2 技術情報の提供 3 製造権及び販売権の許諾	2019年1月1日から 2023年12月31日まで ----- 2018年7月1日から 2022年6月30日まで

(注) 当社は、2021年3月11日開催の取締役会において決議された、Paul Stuart, Inc. (以下、P S I) が保有していた日本国内における「ポール・スチュアート」ブランドの商標権買取に係る契約を同日付で締結し、2021年3月31日に本件譲受を完了いたしました。なお、本件譲受と同時に譲受の対象となる「ポール・スチュアート」ブランドに係る三井物産株式会社・P S I間のサブライセンス契約は解約いたしました。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、営業体制の強化及び販売網の拡充を図るため必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度における設備投資は、出店等による店舗設備等で総額654百万円となりました。

また、当連結会計年度に三陽銀座タワー（GINZA TIMELESS 8）等の保有不動産の売却を行っております。

なお、当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所	3,098	4,072 (4,633)	780	7,951	1,033
大阪支店 (大阪市中央区) (注)2	事務所	3	- (-)	2	5	211
名古屋支店 (名古屋市中区) (注)2	事務所	-	- (-)	0	0	116
福岡支店 (福岡市博多区) (注)2	事務所	3	- (-)	4	8	108
札幌営業所 (札幌市中央区) (注)2	事務所	1	- (-)	0	2	24

(注)1 帳簿価額のうち「その他」は「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び「リース資産」であります。

2 建物の全部を連結会社以外より賃借しております。

3 従業員数には臨時従業員を含めておりません。

4 従業員数には、希望退職者180名(2021年3月31日付退職)が含まれております。

5 当連結会計年度に三陽銀座タワー（GINZA TIMELESS 8）の売却を行っております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,622,934	12,622,934	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	12,622,934	12,622,934		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日 (注)	113,606,411	12,622,934		15,002		3,800

(注) 2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の決議により、2017年7月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を行っております。これにより、発行済株式総数は113,606,411株減少し、12,622,934株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	25	101	77	30	12,285	12,540	-
所有株式数(単元)	-	25,639	6,072	27,936	25,798	69	40,125	125,639	59,034
所有株式数の割合(%)	-	20.41	4.83	22.24	20.53	0.05	31.94	100.00	-

(注) 1 自己株式513,200株は、「個人その他」に5,132単元、「単元未満株式の状況」に0株含まれております。
2 「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
八木通商株式会社	大阪府大阪市中央区北浜3-1-9	1,273	10.51
RMB JAPAN OPPORTUNITIES FUND, LP. (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	115 S, LASALLE STREET, 34TH FLOOR, CHICAGO, IL 60603 (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,046	8.64
株式会社日本カストディ銀行(三井住友 信託銀行再信託分・三井物産株式会社退 職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	757	6.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	421	3.48
株式会社三越伊勢丹	東京都新宿区新宿3-14-1	416	3.44
三井物産株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区大手町1-2-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	345	2.85
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ACCT BP2S DUBLIN CLIENTS-AIFM(常任代理人 香港上海銀 行東京支店 カストディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3-11-1)	299	2.47
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ 銀行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	270	2.23
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	220	1.82
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	195	1.61
計		5,246	43.32

(注) 1 前事業年度末において主要株主でなかった八木通商株式会社は、当事業年度末現在において主要株主となっております。

- 2 2020年6月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2020年5月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	150	1.19
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	238	1.89
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	127	1.01

- 3 2020年6月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ひびき・パース・アドバイザーズ株式会社が2020年6月10日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ひびき・パース・アドバイザーズ株式会社	シンガポール共和国058584、テンブルストリート39B、201	498	3.95

- 4 2020年7月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アールエムビー・キャピタル・マネジメント、エル・エル・シーが2020年7月7日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アールエムビー・キャピタル・マネジメント、エル・エル・シー	アメリカ合衆国イリノイ州60603、シカゴサウス・ラサール通り115番、34階	959	7.60

- 5 2020年8月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2020年8月24日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	80	0.64
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	192	1.52
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	34	0.27
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	73	0.58

- 6 2020年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが2020年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年2月28日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	アメリカ合衆国、02210 マサチューセッツ州ボストン、コングレス・ストリート280	522	4.14

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 513,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,050,700	120,507	-
単元未満株式	普通株式 59,034	-	-
発行済株式総数	12,622,934	-	-
総株主の議決権	-	120,507	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(株)三陽商会	東京都新宿区四谷本塩町 6番14号	513,200	-	513,200	4.07
計		513,200	-	513,200	4.07

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社は、当社の社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象役員は、本制度に基づき当社から毎事業年度支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、本株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

当社の社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員に対して支給される報酬総額は年額100百万円以内とし、本制度により新たに発行又は処分する本株式の総数は年50,000株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式の無償割当、又は株式併合が行われた場合、その他本株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)としております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

社外取締役を除く取締役及び当社の取締役を兼務しない執行役員のうち受益者要件を満たす者となります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,070	346
当期間における取得自己株式	497	219

(注)1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求470株及び譲渡制限付株式の無償取得600株によるものであります。

2 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	13,600	12,335	-	-
保有自己株式数	513,200		513,697	

(注)1 当期間におけるその他(単元未満株式の買取請求による売却)には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、配当に関しましては、経営体質の強化を図りながら、株主様への利益還元を経営の最重要課題の一つとしております。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化及び新規ブランドの開発や情報システムの整備など企業価値の拡大のため積極的に投入していくこととしております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、中間配当については、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、現状当社は、期末に年1回の配当を行うことを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、大幅に業績が悪化し5期連続で損失を計上しておりますところから、無配とさせていただきます。

また、次期の配当金につきましても引き続き無配とさせていただきます予定です。

(注) 当事業年度にした剰余金の配当

株主総会決議日	2020年5月26日
配当金の総額	278,234,519円
1株当たりの配当額	23円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、業績向上を目指し、企業価値を拡大することにより、株主に対して利益を還元していくことと同時に社会的責任を果たすことを使命とし、これらを実現するため経営の効率化、迅速化また透明性の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ． 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であります。

a． 業務執行・経営の監視の仕組み

当社の取締役会は2021年5月28日現在、9名の取締役で構成されております。この9名のうち、経営体制の一層の強化と監督機能の充実のため、社外取締役を6名選任しております。また、社外監査役2名を含む監査役3名が出席しております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定するとともに、コンプライアンスの徹底を図り、業務の執行状況を監督する機関として位置付けられております。

議長：取締役 椎名幹芳

構成員：代表取締役社長 大江伸治、取締役 中山雅之、取締役 加藤郁郎、取締役 岡澤雄、取締役 高橋久男、取締役 二橋千裕、取締役 安田育生、取締役 矢野麻子

会社に大きな影響を及ぼす重要事項につきましては多面的な検討と意思決定のため、取締役（社外取締役を除く）及び取締役会が任命する者で構成される経営会議を設置しております。

また、執行役員制度を導入し、経営の戦略的意思決定機能及び業務執行監督機能と業務執行機能とを分離し、迅速な意思決定と業務執行が可能な経営を行っております。

上記の取締役会、経営会議、及び執行役員会はそれぞれ原則毎月開催しております。

b． 取締役の任期

経営環境の変化に迅速に対応すると共に、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、第75期より取締役の任期を2年から1年に短縮しております。

c． 各種委員会等の概要

コーポレート・ガバナンスの強化を目的として、取締役会の任意の諮問委員会として、独立社外取締役を委員長に、取締役2名、その他独立社外取締役2名の計5名をもって構成する「指名・報酬委員会」を設置し、取締役、監査役及び役員候補者の指名、及び取締役・執行役員の報酬制度について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かすとともに、上記指名の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保しております。なお、取締役候補者の指名については、原則として執行役員、部長職またはこれと同等の職務に1年以上従事した者で経営者として必要な能力、取締役としてふさわしい人格・見識を有することを条件としております。監査役候補者の指名については、豊富な業務経験、適切な監督・監査に必要な独立性・能力、監査役としてふさわしい人格・見識を有することを条件としております。社外取締役・社外監査役候補の指名については、経営に関する豊富な経験、または法律・会計等の様々な分野での専門知識を有し、社外取締役・社外監査役としてふさわしい人格・見識を有し、独立性を確保し得ることを条件としております。

議長：取締役 椎名幹芳

構成員：代表取締役社長 大江伸治、取締役 中山雅之、取締役 安田育生、取締役 矢野麻子

d． 社外取締役及び社外監査役

コーポレートガバナンス・ポリシーにて定めておりますとおり、当社では社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性について、一般株主と利益相反が生ずるおそれがないことを基本的な考え方としており、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割を期待しております。

社外取締役及び社外監査役は、経営体制の一層の強化と経営監督機能の充実のため、さまざまな分野に関する豊富な経験と実績、幅広い知識と見識を有する者及び独立性を確保し得る者から選任しております。

社外取締役は、内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査役監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は取締役会に出席するとともに、監査役会において常勤監査役から情報収集をするとともに監査に関する意見集約等を行っております。また、四半期決算ごとに会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けているほか、定期的に内部監査部門から監査の実施状況の説明を受けることとしており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

内部統制部門との関係については、内部監査室より期中において内部統制の進捗が取締役会へ報告されるとともに、内部統制に関する質疑応答・助言を取締役会において適宜行い、連携強化に努めております。

e. 監査役監査の状況

監査役会は監査役3名で構成され、うち社外監査役は2名であります。また、社外監査役のうち1名は公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役会は原則毎月開催され、監査の方針、業務の分担等の決定の他、重要事項について監視をしております。

議長：常勤監査役 伊藤六一

構成員：監査役 三浦孝昭、監査役 飯村北

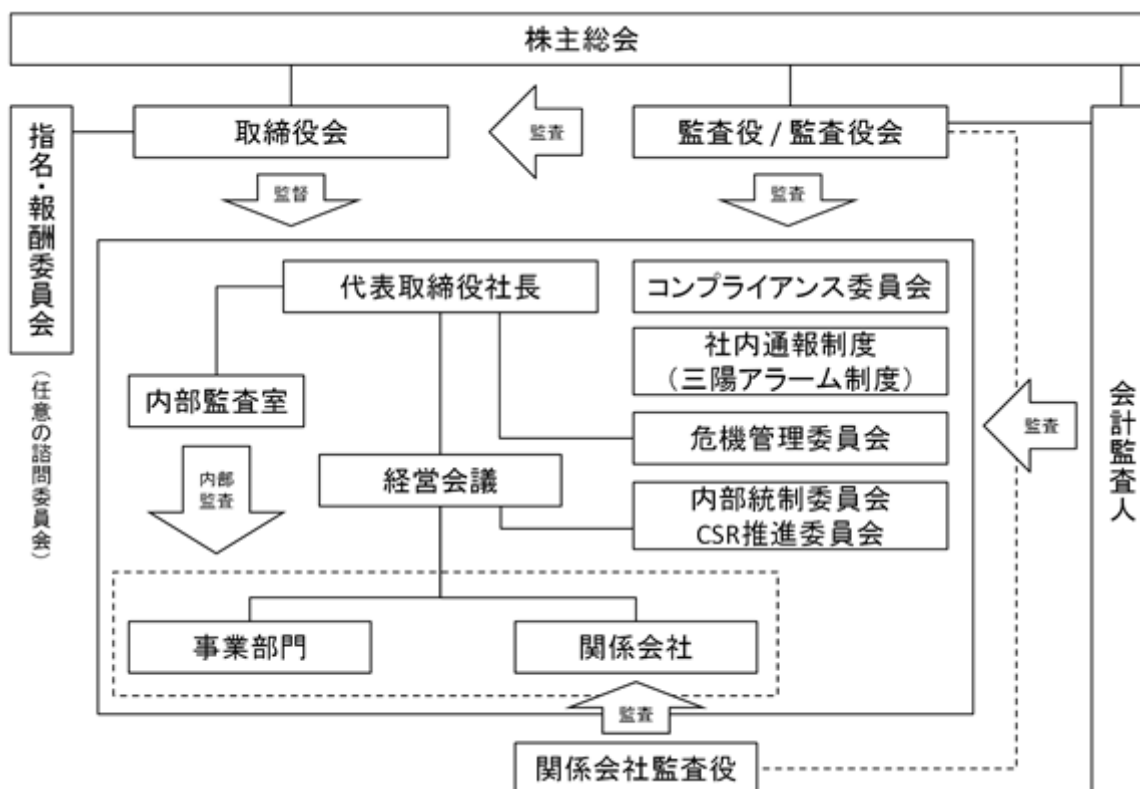
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業状況の報告を受け、重要な裁書類の閲覧等を行い、業務執行を監査する体制をとっております。

監査役、会計監査人及び内部監査室のそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。

ロ. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の健全性、透明性、効率性を確保するため、監査役会設置会社形態を基礎として、独立性のある社外取締役6名・社外監査役2名の選任による経営監督機能の強化や、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図り、実効性のある企業統治体制を構築しております。当社の取締役は企業経営、経営再建、ブランディング、商品企画・生産・技術、国際経験・海外ビジネス、ガバナンス・リスクマネジメント、財務等の各分野における豊富な経験と専門的知識を有しております。また、6名全ての社外取締役は企業経営の経験と小売業に対する高い知見を有するとともに、M&A・経営再建、ブランディング・マーケティング、商品企画・生産・技術、EC・ウェブ全般、ロジスティクス、国際経験・海外ビジネス、ガバナンス・リスクマネジメント・法務、財務・税務・会計・金融・資本市場など多様な専門的スキルを有しております。当社は取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを確保するとともに、ジェンダーも含めた多様性を備えています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の模式図は下記のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

イ． 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、「三陽商会 企業理念」の中のCSR基本方針、就業規則、各種の規程・ルールに基づいた適正・適切な業務執行のため、内部統制委員会を中心に、現状の業務内容・業務フロー及び業務に深く関わるITシステム等についてのリスクを再度詳細に分析・評価した上で、業務改革・改善を実行し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

また、コンプライアンス経営の強化を図る目的で、当社はかねてより経営会議直轄の「CSR推進委員会」を設置するとともに、「社内通報制度（三陽アラーム制度）」を設け、法令、条例等への適切な対応と必要な社内体制整備を行ってまいりました。

加えて第75期よりリスク管理の中核となる役割を担う責任者として「コンプライアンス委員長」を任命し、コンプライアンスリスク対応機能を分離独立させる観点から、「CSR推進委員会」から分離独立して当委員長の下に「コンプライアンス委員会」を設置しております。当委員会には常勤監査役が陪席するほか、社外役員・外部弁護士等とそれぞれ情報共有を図り、適切な助言を得られるよう体制を整備しております。

さらに内部統制体制の強化・充実に目的に経営会議直轄の「内部統制委員会」を設置し、体制の整備、その有効な運用の推進に努めております。

また、損失の危険が発生した場合は、危機管理規程に則り、「危機管理委員会」がその種類に応じて対応しております。

また、社長直轄の「内部監査室」により、内部統制体制の整備を行うとともに、法令・定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の手続きの妥当性について、定期的に内部監査を実施し、運用状況の監視を行っております。

これらにより、株式公開企業である当社にとって必要不可欠な条件である「財務報告の信頼性」を経営者の責任において確保することが可能になると考え、株主をはじめとするステークホルダーの方々、さらには社会に対する責任を今後とも果たしてまいります。

また、リスク管理体制の整備状況については、複数の顧問弁護士及び税理士と顧問契約を結んで法務上及び税務上の問題にあたっております。

ロ． 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき各子会社に対する当社の所管部門及びその責任者を定め、必要に応じて当該所管部門の責任者または所属員を役員として派遣し、子会社の業務に関連するリスクについて、これを評価し、対応するための継続的統制を組織的に行っております。それによって子会社の取締役等の職務の効率的な執行状況を管理するとともに、重要事項が当社の取締役会に適切に報告される体制を構築・維持しております。当事業年度においては、すべての子会社に当社所管部門の責任者または所属する従業員を役員として派遣しており、各子会社から重要事項等の報告を適宜受けております。

また、当社の監査役が子会社の監査に関与し、あるいは必要に応じて当社常勤監査役が子会社の監査役を兼務するなどして、当社と同等の業務の適正を確保する体制を整備しているとともに、定例的に開催される当社監査役会において子会社の監査内容が報告されております。

加えて当社では、子会社のコンプライアンス体制の充実に図るため、当社の内部監査室が子会社のリスク管理体制を監視するとともに、適正な取引や会計処理を確保するために十分な情報交換、聴取を行っているほか、法令・定款違反等を未然に防止するため、子会社の使用人等から内部通報が寄せられた場合には社内通報制度（三陽アラーム制度）規程に則し適切に対応しております。

ハ． 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い時に限られます。

ニ． 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

ホ． 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ヘ． 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主へ機動的な利益還元を行うことを可能とするためであります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の企業理念、CSR基本方針、企業行動基準及び経営ビジョンに基づき策定した「会社の支配に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2008年3月28日開催の当社定時株主総会の決議に基づき「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「買収防衛策」という）を導入いたしました。

しかしながら、買収防衛策の導入時以降、経済情勢、市場の動向、当社株主構成を含め、当社を取り巻く経営環境が大きく変化している中で、買収防衛策が及ぼしうる影響等を慎重に検討した結果、2017年3月30日開催の第74期定時株主総会の終結の時をもって買収防衛策を廃止いたしました。

なお、当社は、引き続き、当社グループの企業価値向上に向けた取組を進めるとともに、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者が出現した際には、積極的な情報収集及び情報提供に努め、株主の皆様の検討のための時間の確保に努める等、法令及び定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼社長執行役員 経営統轄本部長	大江 伸治	1947年 8月27日生	1971年 4月 三井物産株式会社入社 1997年 7月 同社本店繊維第三部長 2004年 4月 同社理事コンシューマーサービス事業第一本部副本部長 2007年 6月 株式会社ゴールドウイン取締役専務執行役員総合企画本部長 2010年 4月 同社取締役副社長執行役員総合企画本部長兼事業統括本部長 2014年 4月 同社取締役副社長執行役員社長補佐 2016年 6月 同社取締役相談役 2018年 6月 同社相談役 2019年 4月 同社顧問 2020年 3月 当社入社 副社長執行役員 2020年 4月 当社副社長執行役員経営統轄本部長 2020年 5月 当社代表取締役社長兼社長執行役員経営統轄本部長(現任)	(注) 3	3,100
取締役 兼副社長執行役員	中山 雅之	1961年 6月15日生	1984年 4月 当社入社 2003年 7月 当社紳士服第三企画部長 2004年 2月 当社第一事業部紳士パーバリーロンドンD I V長 2006年 1月 当社事業本部紳士服事業部業務室長 2008年 1月 当社事業本部紳士服事業部ポールスチュアートD I V長 2012年 7月 当社事業本部企画商品統括事業部紳士服企画部長 2014年 7月 当社事業本部紳士服事業部長 2017年 1月 当社執行役員人事総務本部長兼総務部長 2018年 3月 当社取締役兼常務執行役員人事総務本部長 2020年 1月 当社代表取締役社長兼社長執行役員 2020年 5月 当社代表取締役兼副社長執行役員 2021年 5月 当社取締役兼副社長執行役員(現任)	(注) 3	5,600
取締役 兼常務執行役員 事業本部長 兼デジタルマーケティング戦略本部長	加藤 郁郎	1961年 1月 4日生	1985年 4月 当社入社 2008年 7月 当社事業本部婦人服第二事業部エヴェックスD I V長 2010年 7月 当社事業本部婦人服事業部企画第一D I V長 2012年 1月 当社執行役員事業本部企画商品統括事業部婦人服企画部長 2014年 7月 当社執行役員事業本部ビジネス開発事業部長 2016年 7月 当社執行役員事業本部企画統括事業部婦人服企画部長 2017年 1月 当社執行役員事業本部ブランドビジネス部長 2019年 1月 当社執行役員第二事業本部長 2020年 4月 当社常務執行役員事業本部長 2020年 5月 当社取締役兼常務執行役員事業本部長 2021年 4月 当社取締役兼常務執行役員事業本部長兼デジタルマーケティング戦略本部長(現任)	(注) 3	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	岡澤 雄	1957年5月18日生	1981年4月 株式会社資生堂入社 2001年12月 シセイドードイツチュラントGmbH 取締役社長 2010年4月 株式会社資生堂執行役員国際営業部長兼 シセイドーヨーロッパS.A.S取締役社長 2012年4月 同社執行役員常務兼中国事業部長 兼アジアパシフィック営業部長 2013年6月 同社取締役執行役員常務 2015年4月 東京ベイヒルトン株式会社社外取締役 2015年7月 株式会社資生堂顧問 2017年6月 株式会社海外需要開拓支援機構 社外取締役(現任) 2018年3月 日本ペイントホールディングス株式会社 社外監査役 2020年3月 日本ペイント株式会社社外監査役 (現任) 2020年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	椎名 幹芳	1949年8月12日生	1973年4月 三井物産株式会社入社 1999年5月 同社繊維本部繊維第一部長 2003年3月 イタリア三井物産株式会社社長 2005年10月 三井物産株式会社 ライフスタイル事業本部副本部長 2006年4月 同社食料・リテール本部副本部長 2008年4月 三国コカ・コーラボトリング株式会社 常務執行役員 2009年3月 同社代表取締役社長 2014年4月 埼玉県立大学理事 2017年3月 当社社外取締役 2019年3月 当社社外取締役 退任 2020年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	高橋 久男	1948年10月5日生	1972年4月 センコー株式会社入社 2004年6月 同社執行役員東日本営業本部長 2006年4月 同社常務執行役員 2006年10月 ロジファクタリング株式会社 代表取締役社長(現任) 2007年6月 センコー株式会社取締役 2008年4月 同社専務執行役員 2011年4月 ロジ・ソリューション株式会社 取締役会長 2011年4月 センコーエーラインアマノ株式会社 取締役会長 2016年6月 アツギ株式会社社外取締役 2020年5月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	二橋 千裕	1954年 1月26日生	1976年 4月 株式会社伊勢丹入社 2002年 6月 同社執行役員営業本部MD統括部 婦人営業グループ担当長 2004年 6月 同社常務執行役員営業本部MD統括部長 2006年 2月 同社専務執行役員営業本部長 2006年 6月 同社取締役専務執行役員営業本部長 2008年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 取締役 2008年 6月 株式会社伊勢丹代表取締役専務執行役員 営業本部長 2010年 1月 同社専務執行役員 2010年 1月 株式会社東急百貨店 代表取締役社長執行役員 2011年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 専務執行役員 2018年 2月 株式会社東急百貨店取締役会長 2019年 4月 株式会社東急百貨店取締役相談役 2020年 4月 株式会社東急百貨店特別顧問(現任) 2020年 5月 当社取締役(現任) 2021年 3月 TimeAge株式会社(現株式会社DiO)特別 顧問(現任)	(注) 3	-
取締役	安田 育生	1953年 4月28日生	1977年 4月 株式会社日本長期信用銀行入行 1998年 7月 ゼネラル・エレクトリック・インターナ ショナル・インク入社 2000年 1月 リーマン・ブラザーズ証券会社日代表 2003年 5月 多摩大学ルネサンスセンター客員教授 2004年 9月 ビナクル株式会社設立 代表取締役会長 2005年 5月 株式会社ティーツー取締役 2006年 4月 九州大学特任教授 2009年11月 ビナクル株式会社代表取締役会長兼社長 (現任) 2012年 3月 社団法人東京ニュービジネス協議会理事 2015年 9月 株式会社ハウスドゥ社外取締役 2017年10月 東海東京フィナンシャル・ホールディ ングス株式会社顧問(現任) 2018年 4月 社団法人東京ニュービジネス協議会 特別理事(現任) 2018年 4月 公益社団法人経済同友会幹事(現任) 2018年12月 ビナクルTTソリューション株式会 社取締役会長(現任) 2019年 3月 株式会社ティーケーピー顧問 2020年 5月 当社取締役(現任) 2021年 1月 マフォロバ株式会社代表取締役会長 (現任)	(注) 3	-
取締役	矢野 麻子	1968年 1月21日生	1990年 4月 メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 1997年 9月 株式会社ボストンコンサルティンググ ループ入社 2000年 3月 ルイ・ヴィトン・ジャパン株式会社入社 2002年 6月 株式会社セリュックスCOO(最高執行責 任者) 2008年10月 株式会社ドラマティック代表取締役社長 2015年 6月 株式会社ヤオコー社外取締役(現任) 2015年 8月 株式会社コギト・エデュケーション・ア ンド・マネジメント取締役 2018年 6月 ワタベウエディング株式会社社外取締役 2019年 3月 三菱鉛筆株式会社社外取締役(現任) 2020年 5月 当社取締役(現任) 2020年11月 株式会社サーキュレーション社外取締 役(現任) 2020年11月 株式会社BLOOM設立 代表取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	伊藤 六一	1961年6月21日生	1984年4月 当社入社 2003年7月 当社人事総務本部人事部担当部長 2004年2月 当社人事総務本部人事部長 2014年7月 当社執行役員経理財務本部部長補佐 2015年4月 当社執行役員経理財務本部部長補佐 兼経理部長 2017年1月 当社執行役員経理財務本部副本部長 兼経理部長 2018年3月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	900
監査役	三浦 孝昭	1948年11月27日生	1971年4月 (株)トーマン入社 1984年8月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 1993年7月 同法人社員就任 2000年7月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員就任 2008年6月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員退任 2015年3月 当社監査役(現任) 2015年6月 盟和産業(株)社外取締役(現任)	(注)5	-
監査役	飯村 北	1953年4月14日生	1986年4月 栢田・江尻法律事務所入所 1988年10月 米国Rogers Wells法律事務所 (現Clifford Chance法律事務所)出向 1992年1月 栢田・江尻法律事務所パートナー弁護士 2007年7月 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士 2014年6月 マルハニチロ株式会社社外取締役 (現任) 2016年6月 株式会社ヤマダ電機(現株式会社ヤマダホールディングス)社外監査役(現任) 2017年2月 株式会社不二越社外監査役 2020年1月 ITN法律事務所代表弁護士(現任) 2020年5月 当社監査役(現任) 2020年6月 古河電池株式会社社外取締役(現任)	(注)6	-
計					11,300

- (注) 1 取締役岡澤雄、椎名幹芳、高橋久男、二橋千裕、安田育生及び矢野麻子は、社外取締役であります。
2 監査役三浦孝昭及び飯村北は、社外監査役であります。
3 2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
4 2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
5 2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
6 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時まで
7 役員持株会を通して所有する株式は含めておりません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、社外監査役は2名であります。

- イ. 社外取締役 岡澤雄は、株式会社資生堂での長年にわたる国際経験に加え、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言及び提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただける適切な人材と判断し選任しております。併せて経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
- ロ. 社外取締役 椎名幹芳は、三井物産株式会社及び三国コカ・コーラボトリング株式会社において培った経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言及び提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただき、業務執行を監督する立場として適切な人材と判断し選任しております。併せて経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏は当社の大株主である三井物産株式会社の出身であります。2008年に既に同社を退社し、またその取引の規模・性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと考えており、同氏及び同社と当社との間に特別な利害関係はございません。
- ハ. 社外取締役 高橋久男は、センコー株式会社において培った経営者としての豊富な経験と特にロジスティクス分野における高度な見識を有しており、当社の経営全般に助言及び提言を頂戴するとともに、当社の経

営の透明性、客観性の向上に貢献していただき、業務執行を監督する立場として適切な人材と判断し選任しております。併せて経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏は当社の主要取引先企業の出身であります。2013年に既に同社を退社し、またその取引の規模・性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと考えており、同氏及び同社、同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はございません。

- 二． 社外取締役 二橋千裕は、長年にわたり株式会社伊勢丹及び株式会社三越伊勢丹ホールディングス、株式会社東急百貨店の取締役として培った経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言及び提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただける適切な人材と判断し選任しております。併せて経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。なお、同氏は当社の主要取引先企業の出身であります。その取引の規模・性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないものと考えており、同氏及び同社と当社との間に特別な利害関係はございません。
- ホ． 社外取締役 安田育生は、財務金融をはじめM & A全般を長年にわたり手掛け、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言及び提言を頂戴するとともに、当社の経営の透明性、客観性の向上に貢献していただき、業務執行を監督する立場として適切な人材と判断し選任しております。併せて経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
- ヘ． 社外取締役 矢野麻子は、経営者としての豊富な経験と見識に加え、マーケティング及びブランディングに関する幅広い知識と実績を有しており、当社の経営全般に助言及び提言を頂戴するとともに、当社の経営の更なる活性化につながる適切な人材と判断し選任しております。併せて経営における重要事項の決定や業務執行の監督等の職務を適切に遂行いただくことを期待しております。また、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。
- ト． 社外監査役 三浦孝昭は、公認会計士として会計全般に関する専門的な知見及び見識、豊富な経験と実績を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献していただける適切な人材と判断し選任しております。なお、2008年6月まで当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の代表社員でありましたが、当社社外監査役就任時には同法人を退職しており、同氏及び同法人、同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はございません。
- チ． 社外監査役 飯村北は弁護士として企業法務に精通し、豊富な経験とコーポレートガバナンスに関する高度な見識を有しており、中立的かつ客観的な視点から監査を行い、経営の健全性確保に貢献していただける適切な人材と判断し選任しております。なお、同氏及び同氏の兼職先と当社との間に特別な利害関係はなく、十分な独立性が確保されているものと考えております。

なお、当社の社外取締役は、経営に関する豊富な経験や、様々な分野での専門知識を有する方等から構成され、取締役の業務執行の監督、経営方針や経営計画等に対する意見及び取締役や主要株主等との利益相反取引の監督などを行います。社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性の基準について、候補者が以下のいずれかに該当する場合、独立社外役員としての独立性を有しないものとみなしております。

- イ． 主要な取引先関係
当社を主要な取引先（ 1 ）とする者もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先（ 2 ）もしくはその業務執行者
- ロ． 社外専門家関係
当社から役員報酬以外に多額（ 3 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- ハ． 当社の監査法人
当社に係る会社法に基づく監査または金融商品取引法等に基づく監査を行う監査法人に所属する者
- ニ． 寄付先関係
当社から多額（ 4 ）の寄付を得ている者（当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者をいう）
- ホ． 大株主関係
当社の議決権の10%以上を実質的に有する者またはその業務執行者
- ヘ． 過去該当者関係
最近において上記イ～ホに該当していた者
- ト． 近親者関係
上記イ～ヘに該当していた者（重要でない者を除く）の近親者

- (1) 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその年間売上高の2%を超える支払いを当社から受けていた者をいう。
- (2) 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間売上高の2%を超える支払いを当社に行っていた者、または当社に対する融資残高が当社の総資産額の2%を超える額を占めていた者をいう。
- (3) ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た財産の金額につき、当該財産を得ている者が個人の場合は年間1,000万円、また、その者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える金額をいう。
- (4) ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た寄付の金額につき、年間1,000万円またはその総収入金額の2%のいずれか高い方を超える金額をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、後述の「(3) [監査の状況]」の記載のとおり、十分な連携が取れていると考えております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名のうち2名が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対して、独立的な立場から適切な意見を述べ、法令・定款の遵守はもちろん、コーポレートガバナンスの強化に向けて適宜監視しております。

また、監査役は、取締役会に出席（常勤監査役・社外監査役ともに出席率100%）するとともに、取締役、執行役員及び使用人からの定例及び臨時の報告を通じて、当社の内部統制システムの整備・運用状況等について確認を行うとともに、会計監査人との定期・不定期なミーティングや内部監査室からの内部監査報告を四半期ごとに受けることにより、連携体制を推進しつつ監査の実効性を確保しております。

その他、代表取締役との定期会合を半期に一度行っており、経営の方向性や職務執行状況について確認するとともに、意見交換を行っております。

なお、社外監査役三浦孝昭は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、1回の所要時間約1時間を計12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります（全監査役出席率100%）。

氏名	開催回数	出席回数
伊藤 六一	12	12
田中 秀文（注）1	12	12
三浦 孝昭	12	12
玉井 泉（注）2	2	2
飯村 北（注）3	10	10

- （注）1 2021年5月28日開催の第78期定時株主総会において退任しております。
2 2020年5月26日開催の第77期定時株主総会において退任しております。
3 2020年5月26日就任後の状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適正性、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、その他について議論しております。

具体的に申し上げますと、事業年度を通じ次のとおり決議、協議、報告がなされました。

- 決議 15件： 監査の方針・基本計画及び各監査役の役割分担、監査役候補者の選出、会計監査人の評価及び選解任、監査役会の監査報告書の内容、株主総会議案の妥当性、代表取締役との定期会合議案など
- 協議 11件： 会計監査人の評価及び選解任の方向性、監査役及び監査役会の監査報告書案、内部統制システムの整備・運用状況に関する監査の結果、会計監査人からの監査結果・四半期レビューの報告内容など
- 報告 33件： 常勤監査役が出席する重要な会議等の共有、法務・コンプライアンス事項及びCSR等に関する報告、取締役職務執行確認書の内容、常勤監査役による往査実施など

また、常勤監査役の活動として、取締役会のほか、経営会議、執行役員会、予算編成会議、コンプライアンス委員会及びCSR推進委員会その他の重要な会議への出席や、子会社の監査役を兼務するなどして情報収集を図るとともに、適宜行われる取締役と監査役との意見交換等を通して、忌憚なく提言を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、社長直轄の「内部監査室」（2名）を設置し、内部監査室が定期的に監査計画を策定の上、業務全般に関して法令・定款及び社内規程等の遵守状況、職務執行の妥当性についてグループ全体の内部監査を実施し、その結果を取締役及び監査役に報告しております。

会計監査の状況

- イ． 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人

ロ． 継続監査期間

50年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

- 八． 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員...田中 敦
指定有限責任社員 業務執行社員...春山直輝
指定有限責任社員 業務執行社員...根津順一

- 二． 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士：4名 その他：11名

ホ． 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理、独立性、専門性、監査体制、監査計画、監査の実施状況、また監査報酬をも検討し、これまでの監査実績も加味し、総合的に評価したうえで選定について判断しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当するなど、職務の遂行に支障があると判断した場合において、当該会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査役会にて審議のうえ、必要な対応を行うこととしております。

ヘ． 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、前述の監査法人（会計監査人）の選定方針に掲げた基準による総合的な評価のほか、会計監査人に関して、経営者、経理財務本部、内部監査室から情報収集及びその分析をしております。その結果、有限責任 あずさ監査法人は、不正リスクへの対応等を含め会計監査業務を適切に遂行しているという判断から、監査法人（会計監査人）として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ． 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	77	2	73	1
連結子会社	-	-	-	-
計	77	2	73	1

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

（前連結会計年度）

商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

（当連結会計年度）

商標使用料に関する合意された手続業務等を委託しております。

ロ． 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	0	-	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	3

前連結会計年度における非監査業務の内容

提出会社における非監査業務は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容

提出会社における非監査業務は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

八． その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

二． 監査報酬の決定方針

監査日数や当社の規模、業務内容等を勘案し、監査法人の見積もりに基づき、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

ホ． 監査役会が監査法人（会計監査人）の報酬等に同意した理由

取締役が提案した監査報酬に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人が監査計画、各監査所要時間、時間単価等の算出根拠を明確に説明した旨を情報収集、分析し、総合的に評価した結果、その報酬等は妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、年額450百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、当社の監査役の報酬限度額は、年額80百万円以内とすることを2007年3月29日開催の第64期定時株主総会で決議しております。

また当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠の範囲内で、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を2019年3月28日開催の第76期定時株主総会において決議しており、本制度に基づき支給する金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、かつ、年50,000株以内としております。

(取締役)

取締役の報酬等の総額は、基本報酬としてその職責と役位に応じて支給する固定の標準月額報酬、業績連動報酬として過年度の業績等に基づき支給する賞与及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。また、社外取締役の報酬は、経営の監督機能を十分に機能させるため譲渡制限付株式を支給せず、固定の標準月額報酬のみで構成されております。なお、賞与については全社営業利益予算の達成度に応じて算定いたしますが、当事業年度においては支給がありません。取締役の報酬額の決定については、社外取締役を委員長とする、任意の指名・報酬委員会にて審議された内容をもって、社会的な水準、経営内容及び役位等を考慮し、取締役会における協議により決定しております。

また、譲渡制限付株式報酬は、その役位等に基づき、取締役各人に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割り当てております。

(監査役)

監査役の報酬等の総額は、常勤監査役と社外監査役、各々の業務分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び達成状況につきましては、2020年4月策定の2ヵ年計画『再生プラン』に則り、営業利益の黒字化が図れたうえで、賞与の支給額を決定する設計となっております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	その他	
取締役(社外取締役を除く。)	112	108	-	4	7
監査役(社外監査役を除く。)	36	36	-	-	2
社外役員	51	51	-	-	11

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の事業機会の創出や取引関係・協業関係の構築・維持強化に資する場合と考えております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ． 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は毎年、取締役会において個別の保有株式について、その保有目的や最近の配当状況及び株価等を確認の上、当社の資本コストと照らし合わせた経済合理性の検証を行い、また保有を継続することに係るリスクについての検証を行います。検証の結果、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で段階的に売却を進めます。

2021年2月26日開催の取締役会において、個別の保有株式の保有適否について上記基準に照らして検討を行っております。保有している2銘柄の内、1銘柄については担保提供中のため保有継続、残りの1銘柄については定量的な保有効果が認められないため、売却の方針を決議しております。

ロ． 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	3
非上場株式以外の株式	2	4,070

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	11
非上場株式以外の株式	8	4,520

八． 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産(株)	1,603,000	1,603,000	資金調達等の円滑化のため、金融機関からの金銭借入金に対する担保として提供しており、保有の合理性については、イに記載の方法で検証しております。	有
	3,628	2,858		
(株)ワコールホールディングス	194,500	250,000	定量的な保有効果が認められないため、今後の売却を予定しております。具体的な売却については時期も含めて未定となっております。なお、当連結会計年度において保有株式の一部を売却しました。	無
	441	631		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	-	3,108,647	取引先との関係強化のため、保有しておりましたが、当連結会計年度において売却しました。	無(注)2
	-	2,197		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	2,526,000	取引先との関係強化のため、保有しておりましたが、当連結会計年度において売却しました。	無(注)2
	-	1,343		
(株)松屋	-	953,700	取引先との関係強化のため、保有しておりましたが、当連結会計年度において売却しました。	有
	-	609		
東レ(株)	-	500,000	取引先との関係強化のため、保有しておりましたが、当連結会計年度において売却しました。	有
	-	312		
旭化成(株)	-	336,991	取引先との関係強化のため、保有しておりましたが、当連結会計年度において売却しました。	無
	-	303		
倉敷紡績(株)	-	60,600	取引先との関係強化のため、保有しておりましたが、当連結会計年度において売却しました。	有
	-	117		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	-	31,760	取引先との関係強化のため、保有しておりましたが、当連結会計年度において売却しました。	無(注)2
	-	117		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

二． 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、2019年3月28日開催の第76期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月1日から2月末日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,937	4 19,652
受取手形及び売掛金	4,174	3,341
商品及び製品	13,695	9,406
仕掛品	136	155
原材料及び貯蔵品	232	249
その他	1,383	1,154
貸倒引当金	17	12
流動資産合計	32,543	33,947
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 9,416	4 5,944
減価償却累計額	3,932	2,131
建物及び構築物(純額)	5,484	3,813
土地	1, 4 7,335	1, 4 4,136
リース資産	1,330	992
減価償却累計額	436	472
リース資産(純額)	893	519
建設仮勘定	170	2
その他	1,711	4 1,460
減価償却累計額	646	568
その他(純額)	1,065	891
有形固定資産合計	14,948	9,363
無形固定資産		
商標権	238	109
のれん	1,562	1,248
その他	1,183	809
無形固定資産合計	2,984	2,167
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 4 8,962	2, 4 4,954
敷金及び保証金	2,543	1,559
繰延税金資産	3	5
退職給付に係る資産	8	872
その他	401	64
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	11,910	7,448
固定資産合計	29,843	18,979
資産合計	62,386	52,926

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,642	3,876
1年内償還予定の社債	32	20
短期借入金	4,590,000	4,632,200
リース債務	293	266
未払費用	3,377	5,184
未払消費税等	525	957
未払法人税等	167	33
賞与引当金	411	193
返品調整引当金	10	10
その他	880	828
流動負債合計	21,340	14,570
固定負債		
社債	20	-
長期借入金	-	4,280
リース債務	730	422
長期未払金	3141	3108
繰延税金負債	763	762
再評価に係る繰延税金負債	540	540
退職給付に係る負債	-	235
その他	27	24
固定負債合計	2,223	4,893
負債合計	23,564	19,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金	10,028	9,688
利益剰余金	12,890	6,109
自己株式	1,072	1,044
株主資本合計	36,848	29,755
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,814	1,721
土地再評価差額金	316	1,199
為替換算調整勘定	135	146
退職給付に係る調整累計額	210	639
その他の包括利益累計額合計	1,843	3,707
非支配株主持分	130	-
純資産合計	38,822	33,462
負債純資産合計	62,386	52,926

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	68,868	37,939
売上原価	1 36,934	1 23,424
売上総利益	31,934	14,515
販売費及び一般管理費	2 34,810	2 23,429
営業損失()	2,875	8,913
営業外収益		
受取利息	8	9
受取配当金	362	218
助成金収入	-	3 45
その他	51	29
営業外収益合計	422	303
営業外費用		
支払利息	90	79
借入関連費用	41	16
持分法による投資損失	212	314
為替差損	24	7
その他	77	9
営業外費用合計	446	426
経常損失()	2,899	9,036
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 7,128
投資有価証券売却益	1,616	517
ゴルフ会員権売却益	12	-
受取補償金	200	-
助成金収入	-	3 759
解約違約金に係る未払費用の取崩益	-	5 71
特別利益合計	1,830	8,476
特別損失		
固定資産売却損	-	6 35
固定資産除却損	7 197	7 198
減損損失	8 624	8 937
投資有価証券売却損	186	311
ゴルフ会員権売却損	16	3
投資有価証券評価損	100	-
事業構造改善費用	-	9 1,242
解約違約金	10 362	10 296
臨時休業等による損失	-	11 1,364
特別損失合計	1,486	4,390
税金等調整前当期純損失()	2,555	4,951
法人税、住民税及び事業税	105	41
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	105	39
当期純損失()	2,661	4,991
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	24	3
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,685	4,988

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純損失()	2,661	4,991
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,622	92
繰延ヘッジ損益	4	-
為替換算調整勘定	10	10
退職給付に係る調整額	20	429
その他の包括利益合計	2,587	347
包括利益	5,249	4,644
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,273	4,641
非支配株主に係る包括利益	24	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	10,060	16,079	251	40,891
当期変動額					
剰余金の配当			502		502
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,685		2,685
自己株式の処分		31		52	20
自己株式の取得				873	873
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			0		0
当期変動額合計	-	31	3,189	821	4,042
当期末残高	15,002	10,028	12,890	1,072	36,848

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,437	4	316	125	189	4,430	106	45,427
当期変動額								
剰余金の配当								502
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）								2,685
自己株式の処分								20
自己株式の取得								873
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,622	4	-	10	20	2,587	24	2,563
当期変動額合計	2,622	4	-	10	20	2,587	24	6,605
当期末残高	1,814	-	316	135	210	1,843	130	38,822

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,002	10,028	12,890	1,072	36,848
当期変動額					
剰余金の配当			278		278
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			4,988		4,988
自己株式の処分		15		27	12
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		324			324
土地再評価差額金の取崩			1,516		1,516
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2		2
当期変動額合計	-	340	6,780	27	7,093
当期末残高	15,002	9,688	6,109	1,044	29,755

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,814	316	135	210	1,843	130	38,822
当期変動額							
剰余金の配当							278
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							4,988
自己株式の処分							12
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							324
土地再評価差額金の取崩							1,516
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	92	1,516	10	429	1,863	130	1,736
当期変動額合計	92	1,516	10	429	1,863	130	5,360
当期末残高	1,721	1,199	146	639	3,707	-	33,462

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	2,555	4,951
減価償却費	1,037	869
のれん償却額	179	153
減損損失	624	937
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	5
返品調整引当金の増減額(は減少)	60	-
賞与引当金の増減額(は減少)	88	217
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	309	235
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	435
受取利息及び受取配当金	371	227
支払利息	90	79
持分法による投資損益(は益)	212	314
固定資産除却損	197	198
事業構造改善費用	-	1,242
有形固定資産売却損益(は益)	1	7,092
投資有価証券売却損益(は益)	1,430	206
投資有価証券評価損益(は益)	100	-
ゴルフ会員権売却損益(は益)	4	3
助成金収入	-	805
解約違約金	362	296
受取補償金	200	-
解約違約金に係る未払費用の取崩益	-	71
臨時休業等による損失	-	1,364
売上債権の増減額(は増加)	2,382	834
たな卸資産の増減額(は増加)	489	4,252
その他の流動資産の増減額(は増加)	302	195
仕入債務の増減額(は減少)	1,970	2,720
その他の流動負債の増減額(は減少)	626	1,155
その他	70	95
小計	151	4,693
利息及び配当金の受取額	371	227
利息の支払額	78	87
法人税等の支払額	193	145
法人税等の還付額	59	55
補償金の受取額	150	-
解約違約金の支払額	86	500
事業構造改善費用の支払額	2,765	-
臨時休業等による損失の支払額	-	1,318
助成金の受取額	-	805
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,694	5,656
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	870
有形固定資産の取得による支出	1,800	466
有形固定資産の売却による収入	1	12,588
投資有価証券の売却による収入	2,567	4,531
無形固定資産の取得による支出	440	471
関係会社株式の取得による支出	488	10
貸付けによる支出	573	390
貸付金の回収による収入	362	1
敷金及び保証金の差入による支出	412	182
敷金及び保証金の回収による収入	90	1,274
資産除去債務の履行による支出	124	235
その他	79	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	737	15,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	972	2,200
長期借入れによる収入	-	12,800
長期借入金の返済による支出	1,000	18,000
社債の償還による支出	32	32
自己株式の取得による支出	873	0
配当金の支払額	502	278
リース債務の返済による支出	241	498
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	-	451
その他	41	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,717	4,276
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,139	5,844
現金及び現金同等物の期首残高	18,076	12,936
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,936	1 18,781

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

子会社7社のうち、次の4社を連結子会社としております。

サンヨーアパレル(株)

サンヨーショウカイニューヨーク, INC.

上海三陽時裝商貿有限公司

ルビー・グループ(株)

当連結会計年度において、RUBY GROUPE KOREA INC. を清算したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社は、(株)サンヨーソーイング、エコアルフ・ジャパン(株)、KIMEI GLOBAL COMPANY LIMITEDの3社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社は次の2社であります。

(株)サンヨーソーイング

エコアルフ・ジャパン(株)

(2) (株)サンヨー・インダストリーについては、当連結会計年度において、(株)サンヨーソーイングが(株)サンヨー・インダストリーを吸収合併したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社は、KIMEI GLOBAL COMPANY LIMITEDであります。持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちサンヨーアパレル(株)、ルビー・グループ(株)の2社については、連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

なお、連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、サンヨーショウカイニューヨーク, INC.、上海三陽時裝商貿有限公司の2社であり、各社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(ロ) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品 先入先出法に基づく原価法

並びに貯蔵品

原材料

..... 最終仕入原価法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、海外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、当社及び国内連結子会社における耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。

(ハ) 返品調整引当金

連結会計年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、12年間の均等償却を行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、海外連結子会社の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクが負わない短期的な投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定に関してほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準等

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用予定であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

世界的に終息が未だに見えてこない新型コロナウイルス感染症の拡大により消費動向は一変し、非常に厳しい経済状況が続いております。ワクチンの接種がはじまり、光明は見えるものの感染の再拡大が見られ、足下の状況は弱含みで推移しており、先行きは不透明な情勢です。さらに、緊急事態宣言の再々発出とその延長による影響の見通しに関しても、百貨店のアパレル部門の営業は再開する等の状況になり好悪混在状況となっております。

当社は上記の状況を踏まえ、売上高及び営業利益について、徐々に回復基調が進むものの、アパレル・ファッション業界における消費環境は2022年2月期まで当影響が継続するとの仮定を置いて会計上の見積り(主として、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討等)を実施しております。

なお、当該会計上の見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定には一定の不確実性が存在し、新型コロナウイルス感染症の終息時期及び経済環境への影響が変化した場合には、上記見積りの修正を通じて、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2001年12月31日

- 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	461百万円	881百万円

- 退職給付制度移行損失等の未払額

前連結会計年度(2020年2月29日)

長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額141百万円が含まれております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

長期未払金には確定拠出年金を含む新たな退職給付制度への移行損失等の未払額108百万円が含まれております。

4 借入金等に対する担保資産

前連結会計年度（2020年2月29日）

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権（極度額10,000百万円）の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

建物及び構築物	2,039百万円
土地	4,744
計	6,784

また、下記の資産について、取引銀行4行とシンジケートローン契約の担保に供しております。

なお、シンジケートローンに対する借入金は9,000百万円であります。

投資有価証券	6,600百万円
計	6,600

当連結会計年度（2021年2月28日）

下記資産について、取引銀行との借入（3,000百万円）及び当座貸越契約（貸越極度額4,000百万円）に対しての根抵当権及び根質権の担保に供しております。

なお、当座貸越契約に対応する借入金は3,000百万円であります。

建物及び構築物	3,098百万円
土地	4,072
その他	36
投資有価証券	3,628
計	10,835

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。

5 財務制限条項

前連結会計年度（2020年2月29日）

(1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度以前においてに抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,784百万円）を担保に供しております。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	-
差引額	10,000

(2) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条項が付されており、前連結会計年度においてに抵触したため、当該契約書に従い当社保有投資有価証券の一部（当連結会計年度末における帳簿価額6,600百万円）を担保に供しております。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	9,000
差引額	-

当連結会計年度（2021年2月28日）

該当事項はありません。

6 当座貸越契約

前連結会計年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年2月28日）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。なお、契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	4,000百万円
借入実行残高	3,000
差引額	1,000

（連結損益計算書関係）

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（は戻入額）

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
売上原価	56百万円	68百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
給料手当	16,698百万円	11,232百万円
広告宣伝費	3,591	1,716
賞与引当金繰入額	284	132
退職給付費用	172	193
減価償却費	830	697
不動産賃借料	3,276	1,945
業務委託費	3,922	3,042
のれん償却額	179	153

3 助成金収入

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

改正特別措置法（新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づく緊急事態宣言の発出に伴い、店舗の休業等を行っていた期間における雇用調整助成金等を営業外収益及び特別利益として計上しております。

なお、特別利益に計上した助成金収入は特別損失に計上した臨時休業等による損失に対応する雇用調整助成金等であります。

4 固定資産売却益

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

固定資産売却益は、美術品（工具、器具及び備品）の売却益であります。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

固定資産売却益は、当社保有の三陽銀座タワー（GINZA TIMELESS 8）及び保養所の建物及び土地等の売却益であります。

5 解約違約金に係る未払費用の取崩益

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

店舗撤退に係る違約金交渉の結果、生じた取崩益であります。

6 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

固定資産売却損は、美術品(工具、器具及び備品)の売却損であります。

7 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための建物及び構築物等の除去損であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための建物及び構築物等の除去損であります。

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識しました。

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物	420
		敷金及び保証金	88
		その他	115

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、また、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(624百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	店舗、事務所他	建物及び構築物	349
		リース資産	187
		敷金及び保証金	86
		その他	74
東京都		のれん	239

当社グループは、事業用資産については基本的に管理会計上の区分を考慮して、主に店舗別にグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとに、賃貸資産については物件ごとにグルーピングを行っております。また、のれんについては会社単位ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである店舗並びに閉鎖の意思決定をした店舗及び事務所に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(697百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略しております。

また、のれんについては連結子会社であるルビー・グループ(株)を子会社化した際に計上したものであり、2021年3月11日開催の取締役会において、ルビー・グループ(株)の全株式の売却が決議され、当該売却価額に基づく正味売却価額(売却手数料控除後)とルビー・グループ(株)の連結上の帳簿価額との差額を減損損失(239百万円)として特別損失に計上しております

9 事業構造改善費用

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

主に希望退職者の募集に伴う特別退職金等であります。

希望退職者の募集に伴う特別退職金等	1,238百万円
その他	4
計	1,242

10 解約違約金

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

解約違約金は、主にテナント撤退に伴う解約違約金等であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

解約違約金は、主にテナント撤退に伴う解約違約金等であります。

11 臨時休業等による損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

当該事項ありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

改正特別措置法(新型インフルエンザ等対策特別措置法)に基づく緊急事態宣言の発出に伴い、約2ヶ月間に及ぶ店舗の休業等による固定費等1,364百万円を特別損失として計上しております。

主な項目としては、給与手当(主に店頭販売スタッフ)975百万円、その他に不動産賃借料並びに減価償却費等となります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,365百万円	98百万円
組替調整額	1,408	199
税効果調整前	3,773	100
税効果額	1,150	7
その他有価証券評価差額金	2,622	92
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	4	-
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	4	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10	10
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	58	449
組替調整額	38	20
税効果調整前	20	429
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	20	429
その他の包括利益合計	2,587	347

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	12,622	-	-	12,622

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	56	481	11	525

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の買取りによる増加	480千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
取締役会決議に基づく自己株式の処分による減少	11千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	502	40	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	278	23	2020年2月29日	2020年5月27日

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	12,622	-	-	12,622

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	525	1	13	513

（変動事由の概要）

単元未満株式の買取りによる増加	0千株
取締役会決議に基づく自己株式の処分による減少	13千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	278	23	2020年2月29日	2020年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
当連結会計年度の配当は無配につき、該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
現金及び預金勘定	12,937百万円	19,652百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1	871
現金及び現金同等物	12,936	18,781

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	824百万円	87百万円
ファイナンス・リース取引に係る負債の額	892	96

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてシステムサーバー及びコンピュータ端末機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	442	430
1年超	989	927
合計	1,431	1,357

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、6ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金(社債を含む)の用途は、運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後1年1ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	12,937	12,937	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,174	4,174	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,492	8,492	-
資産計	25,604	25,604	-
(1) 支払手形及び買掛金	6,642	6,642	-
(2) 社債(*1)	52	48	3
(3) 短期借入金(*2)	9,000	9,000	-
負債計	15,694	15,690	3
デリバティブ取引(*3)	-	-	-

(*1)社債には1年内償還予定の社債32百万円を含めております。

(*2)短期借入金には1年以内返済予定の長期借入金8,000百万円を含めております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	19,652	19,652	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,341	3,341	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,070	4,070	-
資産計	27,063	27,063	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,876	3,876	-
(2) 1年内償還予定の社債	20	20	-
(3) 短期借入金	3,200	3,200	-
(4) 長期借入金	2,800	2,800	-
負債計	9,896	9,896	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

変動金利による長期借入金の時価については、短期間の市場金利を反映し、借入に際して信用スプレッドに大きな変化がないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非上場株式	469	884

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,937	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,174	-	-	-
合計	17,112	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,652	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,341	-	-	-
合計	22,993	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,000	-	-	-	-	-
社債	32	20	-	-	-	-
長期借入金	8,000	-	-	-	-	-
合計	9,032	20	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,200	-	-	-	-	-
社債	20	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,800	-	-	-	-
合計	3,220	2,800	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,251	4,470	2,781
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,251	4,470	2,781
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,240	1,439	199
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,240	1,439	199
合計		8,492	5,910	2,582

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,628	960	2,668
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,628	960	2,668
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	441	628	186
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	441	628	186
合計		4,070	1,588	2,481

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	2,421	1,578	170
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,421	1,578	170

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4,531	517	311
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4,531	517	311

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

有価証券について100百万円（その他有価証券の非上場株式100百万円）減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるために、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社等は、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
退職給付債務の期首残高	5,761百万円	5,663百万円
勤務費用	299	250
利息費用	6	-
数理計算上の差異の発生額	33	192
退職給付の支払額	436	306
その他	3	2
退職給付債務の期末残高	5,663	5,417

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 （自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）	当連結会計年度 （自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
年金資産の期首残高	5,627百万円	5,893百万円
期待運用収益	164	58
数理計算上の差異の発生額	92	257
事業主からの拠出額	445	386
退職給付の支払額	436	306
年金資産の期末残高	5,893	6,290

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2020年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	187百万円	222百万円
退職給付費用	59	49
退職給付の支払額	24	34
制度への拠出額	0	1
退職給付に係る負債の期末残高	222	235

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
積立型制度の退職給付債務	5,718百万円	5,417百万円
年金資産	5,919	6,290
	200	872
非積立型制度の退職給付債務	192	235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8	637
退職給付に係る資産	8	872
退職給付に係る負債	-	235
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8	637

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2020年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)
勤務費用	299百万円	250百万円
利息費用	6	-
期待運用収益	164	58
数理計算上の差異の費用処理額	38	20
簡便法で計算した退職給付費用	59	49
確定給付制度に係る退職給付費用	163	220
特別退職金	-	1,077

(注) 特別退職金は、特別損失の「事業構造改善費用」に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 1月 1日 至 2020年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)
数理計算上の差異	20百万円	429百万円
合計	20	429

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 2月29日)	当連結会計年度 (2021年 2月28日)
未認識数理計算上の差異	210百万円	639百万円
合計	210	639

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
債券	42%	36%
株式	33	40
一般勘定	18	18
短期資産	2	2
その他	5	4
合 計	100	100

(注) 年金資産の合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度35%、当連結会計年度より35%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	0.0%	0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	1.0%
予想昇給率	6.1%	6.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)64百万円、当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)54百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	7百万円	6百万円
賞与引当金繰入超過額	126	59
退職給付に係る負債	706	644
返品調整引当金繰入超過額	3	3
たな卸資産評価損否認額	213	222
減価償却超過額	14	6
減損損失否認額	328	288
繰延資産償却超過額	283	161
投資有価証券評価損否認額	209	32
ゴルフ会員権評価損否認額	24	2
繰越欠損金 (注)	5,568	7,814
その他	541	749
繰延税金負債との相殺	3	3
繰延税金資産小計	8,022	9,988
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	5,568	7,812
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,450	2,170
評価性引当額小計	8,018	9,982
繰延税金資産合計	3	5
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	767	759
その他	0	5
繰延税金資産との相殺	3	3
繰延税金負債合計	763	762
繰延税金資産(は負債)の純額	760	756

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	386	1	7	-	59	5,112	5,568
評価性引当額	386	1	7	-	59	5,112	5,568
繰延税金資産	-	-	-	-	-	0	0

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損 金（ ）	372	7	-	59	2,356	5,018	7,814
評価性引当額	372	7	-	59	2,356	5,015	7,812
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2	2

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
再評価差額（損）	472百万円	7百万円
繰延税金資産小計	472	7
評価性引当額	472	7
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
再評価差額（益）	540	540
繰延税金負債合計	540	540
繰延税金資産（ は負債）の純額	540	540

3．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
税金等調整前当期純損失 を計上しているため、記 載しておりません。	同左

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自2019年1月1日 至2020年2月29日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自2020年3月1日 至2021年2月28日)

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、アパレルを核とするファッション関連事業を単一の報告セグメントとしております。ファッション関連事業以外の事業については重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱サンヨーソーイング	青森県上北郡	100	衣料品等の製造販売	(所有) 直接 100	製品等の仕入れ 役員の兼任	資金の貸付 増資の引き受け	200 1,055	その他流動資産 -	1 -

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- 2 ㈱サンヨーソーイングに対する増資の引き受けは、同社が行った株主割当を引受けたものであり、デット・エクイティ・スワップを実行しております。
- 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
重要な子会社の役員	桑野 克己	-	-	ルビー・グループ㈱代表取締役 (会長)	-	-	子会社株式の購入	347	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 子会社株式の購入金額は、株主間協定書に基づき合理的な株価算定方法により算定された価格に基づき決定しております。
- 2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
1株当たり純資産額	3,198円46銭	1株当たり純資産額	2,763円27銭
1株当たり当期純損失金額	219円17銭	1株当たり当期純損失金額	412円07銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2020年2月29日)	当連結会計年度末 (2021年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	38,822	33,462
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	130	-
(うち非支配株主持分(百万円))	(130)	(-)
普通株式に係る純資産額(百万円)	38,692	33,462
普通株式の発行済株式数(千株)	12,622	12,622
普通株式の自己株式数(千株)	525	513
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通 株式の数(千株)	12,097	12,109

2 1株当たり当期純損失金額

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当 期純損失金額() (百万円)	2,685	4,988
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失金額() (百万円)	2,685	4,988
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,254	12,106

(重要な後発事象)

重要な契約の締結

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において決議された、Paul Stuart, Inc. (以下、P S I) が保有していた日本国内における「ポール・スチュアート」ブランドの商標権買取に係る契約を同日付で締結し、2021年3月31日に本件譲受を完了いたしました。なお、本件譲受と同時に譲受の対象となる「ポール・スチュアート」ブランドに係る三井物産株式会社・P S I間のサブライセンス契約は解約いたしました。

(1) 契約締結の理由

これまでライセンサーの許諾の下に行っていた日本国内での同ブランドのビジネス運営における重要な意思決定を当社が単独で行うことが出来るようになるため、ブランディングに資する投資など、より機動的かつダイナミックなブランドビジネスの運用が可能となります。より良い商品を適時に市場に投入することで、顧客満足度を高め、ブランド価値を向上させ、事業拡大を目指してまいります。

(2) 契約の相手会社の名称

Paul Stuart, Inc.

(3) 契約の内容

上記商標権の譲受に関する契約

(4) 契約の締結時期

2021年3月11日

(5) 契約の締結が営業活動へ及ぼす重要な影響

この契約の締結により、ライセンサーからの契約終了通告による「ポール・スチュアート」ブランドビジネスが当社の取り扱いではなくなるリスクを回避できます。当社が日本国内における商標権を保持することで、長期的な視野にたったブランド育成や商品開発並びにスポーツカテゴリー等をはじめ新規分野の展開が可能となり、より業容の拡大を見込めます。

また、譲受価額については、譲受先との守秘義務契約により開示を控えさせていただきます。

なお、商標権の償却費の増加及びロイヤリティの減少による損益への影響は重要ではありません。

(6) その他重要な事項

商標権の対価の支払いを分割払いとしております。これにより当該債務の支払いのため当社保有の本社別館(通称ブルークロスビル)の土地、建物に対して抵当権を設定しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
ルビー・ グループ(株)	第一回 無担保社債	2018年 3月26日	52 (32)	20 (20)	0.42	なし	2021年 3月26日
合計			52 (32)	20 (20)			

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	3,200	1.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	8,000	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	293	266	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,800	1.2	2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	730	422	-	2022年~2026年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	10,075	6,689	-	

(注) 1 平均利率は、期末時の借入残高及び借入利率による加重平均によって算出しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年超における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,800	-	-	-
リース債務	209	150	62	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	5,753	15,328	26,895	37,939
税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 () (百万円)	4,581	6,633	1,271	4,951
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失金額 () (百万円)	4,596	6,648	1,255	4,988
1 株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	379.99	549.35	103.75	412.07

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	379.99	169.49	445.32	308.24

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,089	2 18,922
受取手形	1	-
売掛金	1 4,306	1 3,328
商品及び製品	13,153	8,984
仕掛品	125	128
原材料及び貯蔵品	232	249
前払費用	891	829
未収入金	1 165	1 103
その他	1 184	1 11
貸倒引当金	16	11
流動資産合計	31,135	32,546
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 5,292	2 3,692
構築物	2 116	2 59
機械及び装置	45	2 36
工具、器具及び備品	991	2 834
土地	2 7,335	2 4,136
リース資産	878	519
建設仮勘定	170	2
有形固定資産合計	14,829	9,281
無形固定資産		
借地権	695	-
商標権	238	109
ソフトウェア	445	754
その他	62	50
無形固定資産合計	1,441	913
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,500	2 4,073
関係会社株式	2,950	2,684
関係会社出資金	0	0
敷金及び保証金	2,406	1,394
前払年金費用	-	233
その他	1 1,453	1 1,340
貸倒引当金	1,158	787
投資その他の資産合計	14,152	8,939
固定資産合計	30,423	19,134
資産合計	61,558	51,681

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,599	833
買掛金	15,031	13,033
短期借入金	2,310,000	2,432,200
1年内返済予定の長期借入金	2,380,000	-
リース債務	285	260
未払金	67	57
未払費用	13,362	15,138
未払消費税等	510	956
未払法人税等	164	25
預り金	149	134
賞与引当金	404	190
返品調整引当金	10	10
その他	321	222
流動負債合計	20,907	14,063
固定負債		
長期借入金	-	22,800
リース債務	719	417
長期末払金	139	106
繰延税金負債	769	761
再評価に係る繰延税金負債	540	540
退職給付引当金	172	204
その他	27	24
固定負債合計	2,368	4,855
負債合計	23,276	18,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,002	15,002
資本剰余金		
資本準備金	3,800	3,800
その他資本剰余金	6,186	6,171
資本剰余金合計	9,986	9,971
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	9,750	9,750
繰越利益剰余金	3,117	3,837
利益剰余金合計	12,867	5,912
自己株式	1,072	1,044
株主資本合計	36,784	29,840
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,814	1,721
土地再評価差額金	316	1,199
評価・換算差額等合計	1,497	2,921
純資産合計	38,281	32,762
負債純資産合計	61,558	51,681

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	1 66,877	1 36,293
売上原価	1 36,171	1 22,528
売上総利益	2 30,706	2 13,764
販売費及び一般管理費	33,544	22,341
営業損失()	2,838	8,576
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 373	1 535
受取賃貸料	14	0
その他	31	3 112
営業外収益合計	419	648
営業外費用		
支払利息	90	79
借入関連費用	41	16
賃貸費用	8	-
為替差損	18	12
貸倒引当金繰入額	120	274
その他	71	4
営業外費用合計	351	387
経常損失()	2,771	8,316
特別利益		
固定資産売却益	4 1	4 7,128
投資有価証券売却益	1,616	517
ゴルフ会員権売却益	12	-
受取補償金	200	-
助成金収入	-	3 744
解約違約金に係る未払費用の取崩益	-	5 71
特別利益合計	1,830	8,460
特別損失		
固定資産売却損	-	35
固定資産除却損	6 197	6 147
減損損失	624	667
投資有価証券売却損	186	311
ゴルフ会員権売却損	16	3
投資有価証券評価損	100	-
関係会社株式評価損	-	7 1,250
事業構造改善費用	-	8 1,238
解約違約金	9 362	9 291
臨時休業等による損失	-	10 1,320
特別損失合計	1,486	5,266
税引前当期純損失()	2,427	5,121
法人税、住民税及び事業税	54	39
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	53	38
当期純損失()	2,481	5,160

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年 1月 1日 至 2020年 2月29日)		当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		2,359	24.0	1,462	23.0
労務費		2,532	25.8	1,898	29.9
経費		4,934	50.2	2,992	47.1
(うち外注加工費)		(1,243)		(760)	
当期総製造費用		9,826	100	6,352	100
仕掛品期首たな卸高		116		125	
計		9,942		6,478	
仕掛品期末たな卸高		125		128	
当期製品製造原価		9,817		6,349	

(注) 原価計算の方法

標準原価による組別総合原価計算によっており、原価差額は期末に売上原価及びたな卸資産に配賦調整しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年1月1日 至 2020年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,002	3,800	6,218	9,750	6,101	251	40,621	
当期変動額								
剰余金の配当					502		502	
当期純損失（ ）					2,481		2,481	
自己株式の処分			31			52	20	
自己株式の取得						873	873	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	31	-	2,983	821	3,836	
当期末残高	15,002	3,800	6,186	9,750	3,117	1,072	36,784	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,437	4	316	4,116	44,737
当期変動額					
剰余金の配当					502
当期純損失（ ）					2,481
自己株式の処分					20
自己株式の取得					873
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,622	4	-	2,618	2,618
当期変動額合計	2,622	4	-	2,618	6,455
当期末残高	1,814	-	316	1,497	38,281

当事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金				
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	15,002	3,800	6,186	9,750	3,117	1,072	36,784	
当期変動額								
剰余金の配当					278		278	
当期純損失（ ）					5,160		5,160	
自己株式の処分			15			27	12	
自己株式の取得						0	0	
土地再評価差額金の取崩					1,516		1,516	
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	15	-	6,955	27	6,943	
当期末残高	15,002	3,800	6,171	9,750	3,837	1,044	29,840	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,814	316	1,497	38,281
当期変動額				
剰余金の配当				278
当期純損失（ ）				5,160
自己株式の処分				12
自己株式の取得				0
土地再評価差額金の取崩				1,516
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	92	1,516	1,423	1,423
当期変動額合計	92	1,516	1,423	5,519
当期末残高	1,721	1,199	2,921	32,762

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品並びに貯蔵品

先入先出法に基づく原価法

(2) 原材料

最終仕入原価法に基づく原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に対処して実支給見込額を基準として計上しております。

(3) 返品調整引当金

事業年度末日後に予想される売上返品による損失に対処するため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数

(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌期から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて

世界的に終息が未だに見えてこない新型コロナウイルス感染症の拡大により消費動向は一変し、非常に厳しい経済状況が続いております。ワクチンの接種がはじまり、光明は見えるものの感染の再拡大が見られ、足下の状況は弱含みで推移しており、先行きは不透明な情勢です。さらに、緊急事態宣言の再々発出とその延長による影響の見通しに関しても、百貨店のアパレル部門の営業は再開する等の状況になり好悪混在状況となっております。

当社は上記の状況を踏まえ、売上高及び営業利益について、徐々に回復基調が進むものの、アパレル・ファッション業界における消費環境は2022年2月期まで当影響が継続するとの仮定を置いて会計上の見積り(主として、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討等)を実施しております。

なお、当該会計上の見積りは現時点の最善の見積りであるものの、見積りに用いた仮定には一定の不確実性が存在し、新型コロナウイルス感染症の終息時期及び経済環境への影響が変化した場合には、上記見積りの修正を通じて、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	494百万円	121百万円
長期金銭債権	1,388	1,287
短期金銭債務	116	78

2 借入金等に対する担保資産

前事業年度(2020年2月29日)

下記資産について、コミットメントライン契約の根抵当権(極度額10,000百万円)の担保に供しております。

なお、コミットメントラインに対応する借入金残高はありません。

建物	2,011百万円
構築物	28
土地	4,744
計	6,784

また、下記の資産について、取引銀行4行とシンジケートローン契約の担保に供しております。

なお、シンジケートローンに対する借入金は9,000百万円であります。

投資有価証券	6,600百万円
計	6,600

当事業年度（2021年2月28日）

下記資産について、取引銀行との借入（3,000百万円）及び当座貸越契約（貸越極度額4,000百万円）
に対しての根抵当権及び根質権の担保に供しております。

なお、当座貸越契約に対応する借入金は3,000百万円であります。

建物	3,040百万円
構築物	58
土地	4,072
その他	36
投資有価証券	3,628
計	10,835

上記の他に、金融機関とのL/C開設に対して、現金及び預金600百万円を担保に供しております。

3 財務制限条項

前事業年度（2020年2月29日）

(1) 当社は取引銀行とコミットメントライン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限条
項が付されており、前事業年度以前において に抵触したため、当該契約に従い当社保有不動産の一
部（当事業年度末における帳簿価額6,784百万円）を担保に供しております。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2013年度決算期
末の純資産のいずれか大きい方の50%以上を維持すること。

各決算期の単体及び連結の損益計算書において、2期連続で経常損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

資金調達枠	10,000百万円
借入実行残高	-
差引額	10,000

(2) 当社は取引銀行4行とシンジケートローン契約を結んでおります。この契約には、以下の財務制限
条項が付されており、前事業年度において に抵触したため、当該契約書に従い当社保有投資有価証
券の一部（当事業年度末における帳簿価額6,600百万円）を担保に供しております。

各決算期末の単体及び連結の貸借対照表において、純資産が直前の決算期末または2016年度決算期
末の純資産のいずれか大きい方の75%以上を維持すること。

2018年度決算期の単体及び連結の損益計算書において、営業損失を計上しないこと。

契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

借入契約額	9,000百万円
借入実行残高	9,000
差引額	-

当事業年度（2021年2月28日）

該当事項はありません。

4 当座貸越契約

前事業年度（2020年2月29日）

該当事項はありません。

当事業年度（2021年2月28日）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。な
お、契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	4,000百万円
借入実行残高	3,000
差引額	1,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	864百万円	406百万円
仕入高	191	128
営業取引以外の取引による取引高	9	316

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度46%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給料及び手当	16,072百万円	10,739百万円
広告宣伝費	3,481	1,666
賞与引当金繰入額	277	128
退職給付費用	166	187
減価償却費	819	678
業務委託費	4,055	3,171

3 助成金収入

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

改正特別措置法(新型インフルエンザ等対策特別措置法)に基づく緊急事態宣言の発出に伴い、店舗の休業等を行っていた期間における雇用調整助成金等を営業外収益及び特別利益として計上しております。

なお、特別利益に計上した助成金収入は特別損失に計上した臨時休業等による損失に対応する雇用調整助成金等であります。

4 固定資産売却益

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

固定資産売却益は、美術品(工具、器具及び備品)の売却益であります。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

固定資産売却益は、当社保有の三陽銀座タワー(GINZA TIMELESS 8)及び保養所の建物及び土地等の売却益であります。

5 解約違約金に係る未払費用の取崩益

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

店舗撤退に係る違約金交渉の結果、生じた取崩益であります。

6 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための建物及び構築物等の除去損であります。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

固定資産除却損は、店舗の改装及び撤退のための建物及び構築物等の除去損であります。

7 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

2021年3月11日開催の取締役会において、ルビー・グループ(株)の全株式の売却が決議され、正味売却価額(売却手数料控除後)と関係会社株式の帳簿価額との差額を関係会社株式評価損として特別損失に計上しております。

8 事業構造改善費用

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

希望退職者の募集に伴う特別退職金等であります。

9 解約違約金

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

解約違約金は、主にテナント撤退に伴う解約違約金等であります。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

解約違約金は、主にテナント撤退に伴う解約違約金等であります。

10 臨時休業等による損失

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

改正特別措置法(新型インフルエンザ等対策特別措置法)に基づく緊急事態宣言の発出に伴い、約2ヶ月間に及ぶ店舗の休業等による固定費等1,320百万円を特別損失として計上しております。

主な項目としては、給与手当(主に店頭販売スタッフ)962百万円、その他に不動産賃借料並びに減価償却費等となります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,196百万円、関連会社株式488百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式2,462百万円、関連会社株式488百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	359百万円	244百万円
賞与引当金繰入超過額	123	58
退職給付引当金繰入超過額	695	634
返品調整引当金繰入超過額	3	3
たな卸資産評価損否認額	212	221
減価償却超過額	14	6
減損損失否認額	311	279
繰延資産償却超過額	283	161
投資有価証券評価損否認額	209	32
関係会社株式評価損否認額	828	1,212
ゴルフ会員権評価損否認額	24	2
繰越欠損金	4,995	7,132
その他	505	709
繰延税金資産小計	8,566	10,697
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	4,995	7,132
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,571	3,564
評価性引当額小計	8,566	10,697
繰延税金資産合計	-	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	767	759
その他	2	1
繰延税金負債合計	769	761
繰延税金資産(は負債)の純額	769	761

2. 土地再評価差額金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
再評価差額(損)	472百万円	7百万円
繰延税金資産小計	472	7
評価性引当額	472	7
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
再評価差額(益)	540	540
繰延税金負債合計	540	540
繰延税金資産(は負債)の純額	540	540

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	同左

(重要な後発事象)

重要な契約の締結

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において決議された、Paul Stuart, Inc. (以下、P S I) が保有していた日本国内における「ポール・スチュアート」ブランドの商標権買取に係る契約を同日付で締結し、2021年3月31日に本件譲受を完了いたしました。なお、本件譲受と同時に譲受の対象となる「ポール・スチュアート」ブランドに係る三井物産株式会社・P S I間のサブライセンス契約は解約いたしました。

(1) 契約締結の理由

これまでライセンサーの許諾の下に行っていた日本国内での同ブランドのビジネス運営における重要な意思決定を当社が単独で行うことが出来るようになるため、ブランディングに資する投資など、より機動的かつダイナミックなブランドビジネスの運用が可能となります。より良い商品を適時に市場に投入することで、顧客満足度を高め、ブランド価値を向上させ、事業拡大を目指してまいります。

(2) 契約の相手会社の名称

Paul Stuart, Inc.

(3) 契約の内容

上記商標権の譲受に関する契約

(4) 契約の締結時期

2021年3月11日

(5) 契約の締結が営業活動へ及ぼす重要な影響

この契約の締結により、ライセンサーからの契約終了通告による「ポール・スチュアート」ブランドビジネスが当社の取り扱いではなくなるリスクを回避できます。当社が日本国内における商標権を保持することで、長期的な視野にたったブランド育成や商品開発並びにスポーツカテゴリー等をはじめ新規分野の展開が可能となり、より業容の拡大を見込めます。

また、譲受価額については、譲受先との守秘義務契約により開示を控えさせていただきます。

なお、商標権の償却費の増加及びロイヤリティの減少による損益への影響は重要ではありません。

(6) その他重要な事項

商標権の対価の支払いを分割払いとしております。これにより当該債務の支払いのため、当社保有の本社別館（通称ブルークロスビル）の土地、建物に対して抵当権を設定しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,292	480	1,800 (346)	278	3,692	1,964
	構築物	116	0	47	9	59	63
	機械及び装置	45	-	0	9	36	26
	工具、器具及び備品	991	108	181 (57)	83	834	484
	土地	7,335 [223]	- [1,516]	3,198 (16) [-]	-	4,136 [1,740]	-
	リース資産	878	188	281 (177)	266	519	460
	建設仮勘定	170	116	284	-	2	-
	計	14,829 [223]	894 [1,516]	5,796 (601) [-]	647	9,281 [1,740]	3,000
無形固定資産	借地権	695	-	695	-	-	-
	商標権	238	1	-	131	109	1,260
	ソフトウェア	445	449	33	107	754	1,253
	その他	62	-	9 (0)	1	50	4
	計	1,441	451	738 (0)	240	913	2,518

- (注) 1. 建物の増加の主なものは、出店等の店舗設備等であります。
 2. 建物、構築物、機械及び装置、工具、器具及び備品、土地、借地権の減少の主なものは、三陽銀座タワー (GINZA TIMELESS 8) 等の保有不動産の売却であります。
 3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 4. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、当期増加額は売却によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,174	274	650	798
賞与引当金	404	190	404	190
返品調整引当金	10	10	10	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取又は買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://www.sanyo-shokai.co.jp/
株主に対する特典	優待セールへご招待(東京都において年2回、権利確定日:8月31日及び2月末日)いたします。

(注1) 当社は定款の定めにより次のとおり単元未満株主の権利を制限しております。

(単元未満株主の権利)

当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 法令により定款をもってしても制限することができない権利
- (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第77期)	自 2019年1月1日 至 2020年2月29日	2020年5月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2020年5月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第78期第1四半期)	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	2020年7月14日 関東財務局長に提出
	(第78期第2四半期)	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	2020年10月14日 関東財務局長に提出
	(第78期第3四半期)	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	2021年1月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2020年6月2日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。		2020年6月30日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。		2020年7月17日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。		2021年4月5日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。		2021年4月14日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。		2021年4月19日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書	2020年6月30日提出の臨時報告書(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に係る訂正報告書であります。		2020年7月10日 関東財務局長に提出
	2020年6月2日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。		2020年9月29日 関東財務局長に提出
	2020年9月29日提出の臨時報告書の訂正報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。		2020年10月1日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

株式会社三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 順一 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三陽商会の2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社三陽商会が2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社三陽商会

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 順 一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三陽商会の2020年3月1日から2021年2月28日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三陽商会の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。